

B u s i n e s s R e p o r t 2 0 0 8



2008ビジネスレポート
2007年4月1日～2008年3月31日

AIG アメリカンホーム保険会社



アメリカンホーム保険会社は、
世界的な保険・金融サービスグループ
AIG の主要メンバーです。

AIG グループは世界の保険・金融サービス業界のリーダーであり、130 以上の国・地域で事業展開しています。AIG グループ各社は、世界最大級のネットワークを通して、個人・法人のお客様に損害保険・生命保険を提供しており、米国内では企業向け損害保険で最大、生命保険でもトップクラスの規模を誇ります。このほか、航空機リースを含む金融サービス事業、全米最大規模で展開するリタイアメント・サービス事業、高い運用技術を誇る資産運用事業も、AIG グループの世界的な事業となっています。日本では損害保険の AIU 保険会社、アメリカンホーム保険会社、生命保険のアリコジャパン、AIG スター生命、AIG エジソン生命のほか、グループ会社が多数営業しています。

contents

アメリカンホーム保険会社の概況

ごあいさつ	1
経営方針（ビジョン、行動指針）	2
2007年度のトピックス	3
代表的な経営指標	6
保険会社の主要な業務の内容	8
保険会社の運営に関する事項	16

業績データ

日本における直近の事業年度における事業の概況	30
日本における直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	31
日本における直近の2事業年度の貸借対照表	32
日本における直近の2事業年度の損益計算書	34
日本における直近の2事業年度のキャッシュ・フロー計算書	35
日本における直近の2事業年度の持込資本金等変動計算書	36
会社の状況に関する重要な事項	36
重要な後発事象	36
日本における業務の状況を示す指標（直近の2事業年度）	37
日本における財産の状況（直近の2事業年度）	51
財務諸表の正確性および内部監査の有効性	53

コーポレート・データ

会社概要・沿革	54
組織図	55
店舗所在地一覧	56

このビジネスレポートは、保険業法第111条を準用する第199条にもとづき作成したディスクロージャー資料です。この資料に掲載しているデータ（計数など）は、日本における事業年度に合わせて、2007年度（2007年4月1日から2008年3月31日まで）のアメリカンホーム保険会社の日本における保険業の業績および財産の状況を表しています。



ごあいさつ

アメリカンホーム保険会社は、
常にお客様を第一に考え、
変化するお客様のニーズを満たしつつ、
健全かつ着実な成長を目指します

アメリカンホーム保険会社
日本における代表者

横山 隆美



ご契約者をはじめ皆様方には、日頃よりご愛顧お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

損害保険業界は、ここ数年、付随的な保険金等の支払い漏れ、第三分野商品に係る保険金の不適切な不払い、火災保険の保険料率適用誤りなどを通じ、お客様の信頼を損なうという極めて厳しい現実に直面しました。

火災保険の保険料率適用誤りにつきましては、お客様へ正しい保険料をご案内し適切な引受けを行うことが責務であるにもかかわらず、調査の結果76件(2008年5月末日現在)の不適正な契約を生じさせたことが判明し、お客様および関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

当社はこのような事態の重大性を強く認識し、内部管理態勢の整備など再発防止に向けた具体的な取り組みを推し進め、お客様の信頼を回復できるよう努めてまいりました。

まず、今年度当社のビジョンを改定し、それにもとづく行動指針10ヶ条を作成いたしました。これにより、「常にお客様視点で考え、お客様に信頼され、お客様に選ばれる会社になる」ことを明確に掲げ、お客様の立場に立って行動することを全社員の使命とするよう徹底させました。具体的には、お客様のニーズに合った商品の開発、読みやすいパンフレット等の作成、コールセンターでの親切・丁寧な対応、公平で正確かつ適切な保険金支払いを実施するための態勢を一段と強化しております。

特に、2007年6月に「カスタマーサービス(CS)改善部会」を「お客様満足(CS)向上委員会」と改め、苦情をはじめとするすべての「お客様の声」を登録し、問題を早期発見・改善できる態勢にいたしました。保険金等の適切なお支払いにつきましては、2007年6月に「保険金支払審査会」を設置し、保険金支払いが適切に行われているかを検証するとともに、医師・弁護士など外部専門家も加えた「再審査会」を新設し、お客様から異議のあった保険金支払いに関し再審査する仕組みも整えました。

当社は1997年に日本で初めて『リスク細分型自動車保険』を販売しましたが、2007年には発売10周年を迎え、約40万人のお客様の支持をいただくまでに育てることができました。これも皆様のお陰と感謝申し上げます。自動車保険に通信販売を導入したことが高い利便性を求めるお客様のニーズを満たし、わが国の損害保険市場をお客様主導へと変革する端緒となったと自負しております。

また、医療保険の分野では、コールセンターに数多く寄せられていたお客様の声を反映した終身医療保険を発売いたしました。さらに本年は、医療保険商品を『みんなのほすびたる』という新しいブランドに統合し、社会の高齢化や健康保険制度の改定などで変化するお客様の幅広いニーズに合った商品を提供しつつまいります。

これらの新商品の導入と販売チャネルの拡大により、当社の2007年度(2007年4月～2008年3月)の元受正味保険料(含む収入積立保険料)は、損害保険市場全体が伸び悩んでいる中、前年度に比べ2.7%増収し826億円となりました。これもひとえに、多くのお客様からのご支援の賜物と改めて深く感謝申し上げます。

保険業界では、インターネット、銀行窓販、保険ショップなどお客様が保険を買う場の選択肢が広がり、利便性が高い販売チャネルである通信販売には大きな成長の可能性があります。当社は、今後もお客様のライフスタイルにあった商品やサービスを提供しつつ、お客様に信頼され、持続的に高成長できる会社を目指します。

これまで皆様に支えていただいたことに心から感謝申し上げますとともに、これからもより充実したサービスの提供やお客様の利便性向上に努めてまいります。今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2008年9月

Business
Report
2008

経営方針



ビジョン

アメリカンホームは、No. 1通販損害保険会社として、常にお客様視点で考え、お客様の信頼を得て自由化市場の中で「お客様に選ばれる会社」になることを目指します。

行動指針

- 1 私たちは常に、お客様にとってより良いもの、より価値のあるものを創造します。
- 2 私たちはお客様との全ての接点で、お客様の期待を超えるサービスを提供し、お客様がアメリカンホームの保険を買って良かったと実感できるように努めます。
- 3 私たちは、お客様のニーズを知ることをいつも心掛け、そのニーズに合った分かりやすく、他社にない商品を開発します。
- 4 私たちは、お客様にどのような保険金支払いが対象になるかを提示し、お客様にご満足いただけるような適正かつ迅速な損害サービスに努めます。
- 5 私たちは、お客様にとって最高の利便性と経営効率の高い販売方法を追求します。
- 6 私たちは、広告、約款、パンフレット、スクリプト、申込書などお客様が触れる全ての物に関し分かり易さを追求します。
- 7 私たちは、お客様に信頼される迅速で正確な事務処理を行います。
- 8 私たちは、高い倫理観を持ち、常に「正しいこと」を実行しお客様に信頼されることを目指します。
- 9 私たちは、お客様が安心できる健全な経営基盤を常に確保します。
- 10 私たちは、自らの仕事のお客様を常に明確にし、社内外のお客様の高い要求を満足できる人材になることに努めます。

2007年度のトピックス

1 さらに多くのニーズに応える商品開発とサービスを目指して

『私にうれしい医療保険 終身タイプ』の発売

お客様が医療保険を検討する際に、「保障が一生続くこと」や「保険料が一生上がらないこと」などの終身タイプの医療保険を望む声が当社コールセンターに数多く寄せられていました。そのようなお客様の声を商品開発に反映させ、安心の保障が一生続く医療保険として、2007年9月より、『私にうれしい医療保険 終身タイプ』*（終身医療保険）を発売しました。

本商品は、入院・手術・退院の際の給付に絞ったシンプルでわかりやすい保障内容となっています。

また、ご契約の際にお渡しする保険約款集についても、お客様の視点に立ち、難しい保険用語や表現を、お客様にとってわかりやすい用語・表現に言いかえるとともに、用紙と文字を大きくし、カラー印刷にするなどの見直しを行いました。

* 2008年4月より、『みんなのほすびたる』（終身医療保険）という新しい商品名にて販売を行っています。

不正使用被害を補償する保険を「ウイルスバスター™ 2008」に付帯

増加傾向にあるインターネットバンキング被害などへの対策として、2007年10月に、トレンドマイクロ株式会社の商品に「支払用カード・個人情報不正使用被害等担保特約付帯盗難保険」を付帯するサービスを開始しました。

トレンドマイクロが発売した総合セキュリティソフト「ウイルスバスター 2008 初回限定版 個人情報安心パック」を購入し、ユーザー登録された方について、支払用カードやインターネットバンキングによる個人情報の不正使用のほか、日常生活における支払用カードなどの盗難、偽造、スキミングなどの金銭的被害に対する補償を提供しました。

ウェブサイト上で最寄りの代理店を紹介するサービスを開始

リスク細分型自動車保険を対面で相談しながらご契約することを望むお客様に対して、専用ウェブサイトを通して最寄りの保険代理店を案内するサービスを2007年10月から開始しました。

アメリカンホーム保険会社では、これまででも主体チャネルである通信販売に加え、保険代理店などの対面チャネルでの販売を行ってまいりましたが、対面での説明やアドバイスなども含めた代理店のサポートを望むお客様の声に応えたものです。このサービス開始を機に、ダイレクト自動車保険に魅力を感じながら代理店サポートがないために購入をためらっている方々に対し、保険代理店を通じた販売とサービスの拡充を目指しています。



〈URL〉<http://www.ameho.jp>

ウェブサイトをリニューアル

ダイレクトマーケティングにとって、インターネットはお客様との重要なコンタクトポイントです。お客様にわかりやすく、かつ使いやすいウェブサイトを目指して、常に改良を行っています。

携帯サイトについても同様で、2007年7月には携帯サイトを全面リニューアルし、さらに使い勝手の良さを追求しています。

ウェブサイトにおいては2008年3月から、お客様満足の向上への取り組みを紹介する「お客様の声」という専用ページを新設し、お客様のご要望などにもとづいて改善された事例を、わかりやすくイラストを交えながら紹介しています。また、トップページのデザインも改良し、ファイナンシャルプランナーによる保険のアドバイスや災害への対処方法等の「お役立ちコンテンツ」をさらに充実させました。



〈URL〉<http://www.americanhome.co.jp>

リスク細分型自動車保険の新テレビCMを放映

2008年1月から、お客様とコールセンターの担当オペレーターの会話にフォーカスしたリスク細分型自動車保険のテレビCMを放映しています。

当社では、お客様の立場にたって、じっくりとお客様と会話することで、納得していただける合理的価格の自動車保険を提案することを目指しています。そのため、CMではコールセンターとお客様との会話を描きつつ、お客様の状況に合った"具体的な安くなる理由"を伝える内容にしています。



沖縄カスタマーサービスセンター、2007年度沖縄ビジネス大賞特別賞受賞

当社の沖縄カスタマーサービスセンターが、2007年度沖縄ビジネス大賞特別賞を受賞しました。この賞は、沖縄県におけるビジネスマインドを高め、県内企業の人材育成に対する取り組みなど産業振興に特に寄与したと認められる誘致企業などを表彰するもので、当社がコールセンター産業の振興と従業員の地位向上に大きく貢献したことが認められました。



横山隆美代表(左)と仲井眞沖縄県知事

亀戸サイト開設

万一の事故が起こった際に、お客様にご満足いただけるような適正かつ迅速な事故対応のサービスを提供することは、保険会社の極めて重要な責務のひとつです。2007年10月に東京都江東区亀戸に「亀戸サイト」を開設し、損害サービスセンターおよび保険募集の適切性を検証するクオリティ・アシュアランス部を拡充しました。この拡充により、さらに業務の質の向上・改善を図り、損害サービスやコンプライアンス態勢を強化していきます。

2 お客様と、社会と、ふれあうすべての接点を大切に

こどもの職業・社会体験施設『キッズニア東京』の消防署パビリオンのスポンサーに

2006年10月から東京豊洲に開業した日本初のエデュテインメント※・タウン『キッズニア東京』内の「消防署」パビリオンのオフィシャルスポンサーとなっています。

キッズニアは、子どもたちが職業や社会体験を通して楽しく社会を学ぶことができる新しいタイプの施設です。子どもたちは、裁判官、キャビンアテンダント、ファッションモデル、医師など、80種類以上の本物そっくりな仕事を体験することができます。

アメリカンホーム保険会社が提供する消防署パビリオンでは、子どもたちが消防士としてのトレーニングを受けたあと、消防車に乗って火災現場に出動し、協力し合いながら消火活動を体験します。

子どもたちが消防を体験することで、防災意識が高まり、社会に貢献することの重要性を学ぶことに、火災保険などを提供する損害保険会社としての社会的意義を強く認識したことから、本パビリオンへの協賛をしています。これからの時代を担う子どもたちへの教育支援として、本パビリオンのスポンサーを通じた社会貢献に取り組んでいきます。

※エデュテインメント：EducationとEntertainmentを統合した造語



© 2007 Kids City Japan K. K. All Rights Reserved.

富山での地域貢献活動

2005年に富山コールセンターを開設して以来、当社は富山県での様々な地域貢献活動を行っています。

コールセンター開設2周年を記念して、昨年の富山ろう学校に引き続き、2007年6月に富山県立盲学校で月桂樹の記念植樹を行いました。

2007年7月には、富山市で開催された新日本フィルによる大人とこどものためのコンサート「オーケストラと遊ぼう!」に協賛し、地元の園児と県立盲学校の生徒を招待しました。



「オーケストラと遊ぼう!」

海外のプロと共演する機会を提供

当社は2005年より、au 沖縄セルラー電話株式会社とともに、ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブル (NYSE) の沖縄公演および NYSE による地元中学・高校でのワークショップをサポートしています。3年目となる2007年は7月に本公演が行われ、アンコールではワークショップでの経験を活かし、地元中高生と NYSE との共演も実現しました。



墨田区の中学校で模擬面接に協力

2005年から墨田区の中学校で、高校受験の際の面接を事前に体験する模擬面接に協力しています。

2007年12月に実施された墨田区立寺島中学校の3年生を対象にした模擬面接では、社員6名を面接官として派遣しました。この模擬面接は企業など学校外部から面接官役を招き、両親・教師以外の大人と接する機会の少ない生徒たちに貴重な体験を提供しようというユニークな取り組みです。



AIGグループの一員として

アメリカンホーム保険会社は、AIGグループのメンバーとしても様々な活動に参画しています。同じ東京都墨田区を本拠とする新日本フィルハーモニー交響楽団との協力事業として、室内楽シリーズ「響きあう街と音楽」を昨年に続き2007年度も開催し、墨田区民の皆様をご招待したほか、その入場料収入を助成金プログラムとして地域の音楽文化・教育振興に役立てています。

また、AIGグループは、2001年から世界でも有数、日本では最大級の国際テニス大会「AIGオープン・テニス」を特別協賛しています。一流のプレーヤーが集結した2007年度の大会の観客数は総勢6万人を超え、多くのメディアで紹介され、AIGブランドの認知度アップにも貢献しました。

さらに、英国の名門サッカーチーム、マンチェスター・ユナイテッドのオフィシャルスポンサーでもあります。アメリカンホーム保険会社はAIGグループの一員として、2007年7月に開催された「さいたまシティカップ2007 presented by AIG」(浦和レッズ vs. マンチェスター・ユナイテッド)で、子どもたちにエスコートキッズとして日本と世界のトップレベルのサッカー選手と接する機会を提供しました。



AIG OPEN 2007



さいたまシティカップ2007

代表的な経営指標

アメリカンホーム保険会社は、ダイレクトマーケティング（通信販売）により保険を販売する企業のリーディングカンパニーとしての確固たる地位を築き、「1,000億円企業」※になるという目標に向けて、保険料収入の増収を維持しています。一方、事業費については、さらなるマーケットシェアの拡大を図るため、広告宣伝等のマーケティング関連費用を積極的に投下していますが、投下した広告宣伝費等の効果を最大化するための対策を講じるなどにより、事業費率の改善に努めています。

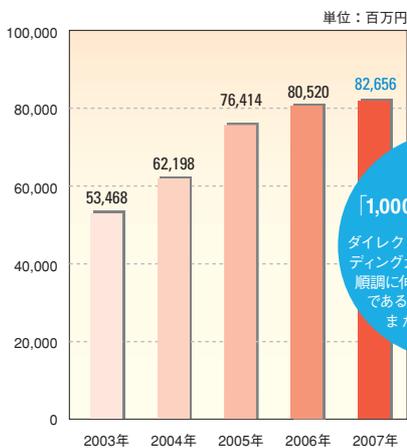
※元受正味保険料（含む収入積立保険料）ベース

保険料収入の状況

元受正味保険料（含む収入積立保険料）※1

826億円

2007年度の元受正味保険料（含む収入積立保険料）は826億56百万円と、前年度に比べ2.7%の増収となりました。



「1,000億円企業」への道
ダイレクトマーケティングのリーディングカンパニーとして業績を順調に伸ばしてきました。目標である「1,000億円企業」にまた一歩近づいています。

※1：元受保険料（お客様から直接いただいた保険料）から解約返戻金等の返戻金を控除したものをいいます。積立型保険については、将来の満期返戻金に充てられる収入積立保険料を含みます。

正味収入保険料※2

573億円

2007年度の正味収入保険料は573億1百万円と、前年度に比べ7.8%の増収となりました。



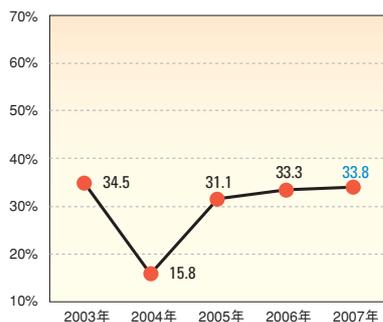
※2：元受保険料から収入積立保険料を差し引き、受再正味保険料（他の保険会社から再保険を受けた際に受け取る保険料）を加え、出再正味保険料（他の保険会社に再保険を出した際に支払う保険料）を控除したものをいいます。

保険事業に係る費用比率の状況

正味損害率※3

33.8%

2007年度の正味損害率は、保険金等支払額の増加により、33.8%と前年度に比べ0.5ポイント上昇しました。

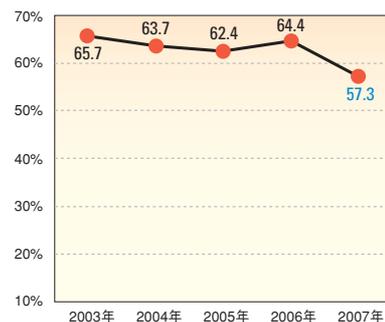


※3：正味収入保険料に対する正味支払保険金（お客様等にお支払いした保険金）と損害調査費（当社の損害調査業務に関連する経費）の割合をいいます。

正味事業費率※4

57.3%

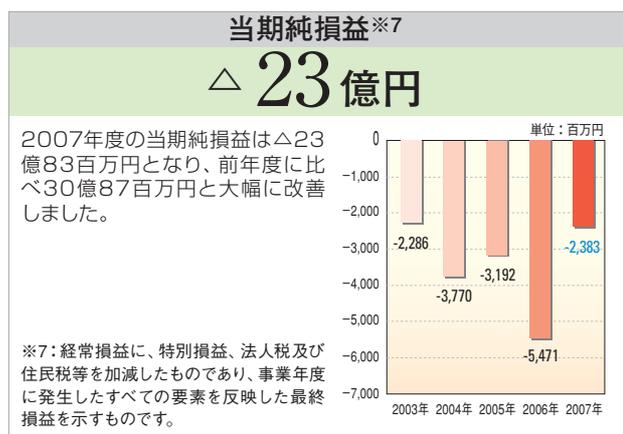
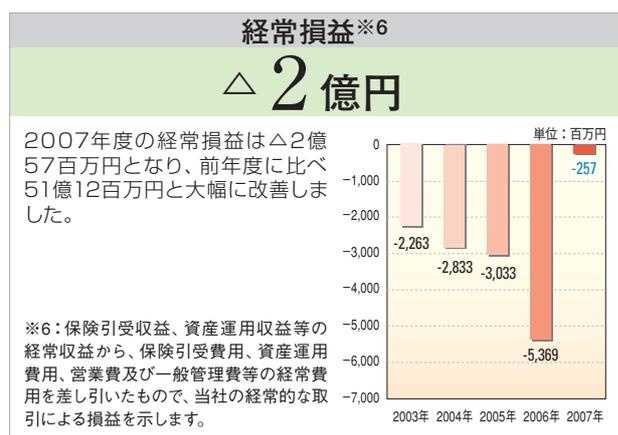
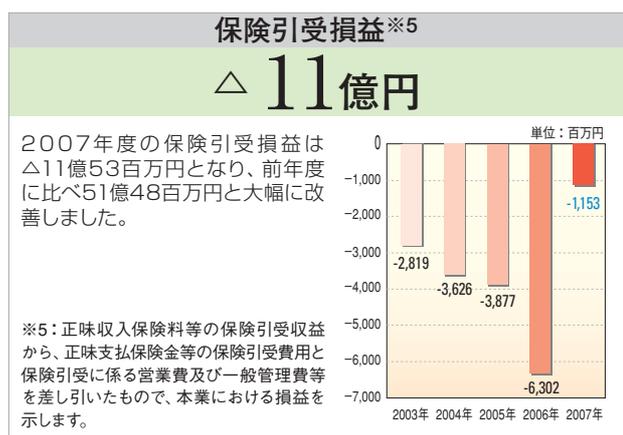
2007年度の正味事業費率は、広告宣伝費の圧縮等により社費が減少し、57.3%と前年度に比べ7.1ポイント低下しました。なお、2004年度と2005年度の正味事業費率は、のれんの償却額を除いた数値となっていますので、比較の便を考慮し当該金額を含めた率に紐替えています。



※4：正味収入保険料に対する諸手数料及び集金費（損害保険代理店手数料等募集に要した費用）と保険引受に係る営業費及び一般管理費（当社の運営費用、システム開発費用等）の割合をいいます。

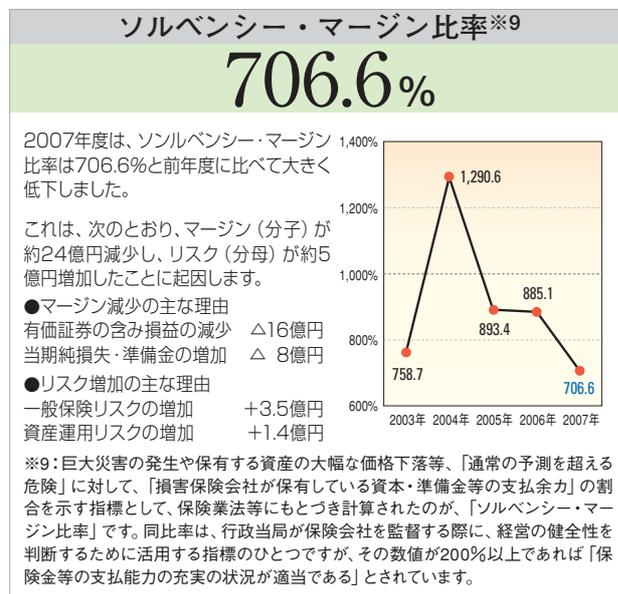
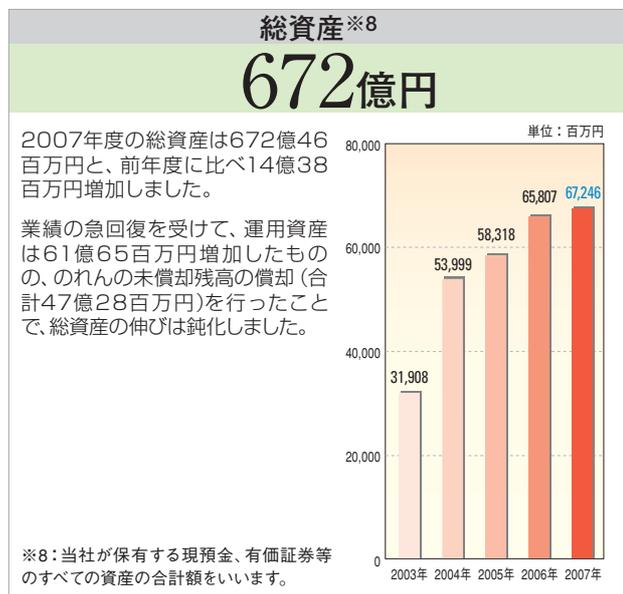
2007年度については、本業における損益を示す保険引受損益の赤字が大幅に縮小したため、経常損益の赤字幅が大きく縮小しました。このような業績の改善を受けて、2005年2月にロンドン保険会社から保険契約の包括移転を受けたことに伴う営業権(のれん)について、2008年度に予定していた最終償却予定額(23億64百万円)を2007年度に前倒しで償却しました。これは、2004年度より5年間で均等償却を行う計画を1年前倒しで完了したものです。これにより、貸借対照表の健全性が一層増すとともに、今後の償却負担がなくなることで、将来の期間損益は一括償却しない場合と比べて改善する見込みです。

損益の状況



当期純損益は2007年度も赤字が続いていますが、これは主に当社の成長、つまり収入保険料のマーケットシェア拡大に必要な新規契約を獲得するため、先行投資している広告宣伝等のマーケティング関連費用を日本における会計基準にもとづき発生年度に一括計上していることによります。したがって、新規契約の獲得が順調で先行投資を急拡大している間は赤字になりやすい傾向があります。これらの投資は、当社が販売する長期の保険商品のウエイトが高く、1年契約の保険商品については毎年の継続が長期に渡り期待できるものであるため、次年度以降はそれらの契約から発生する収益で投下したコストを賄っていくことが可能であると考えています。

総資産と支払余力(ソルベンシー・マージン)の状況



(ご参考) その他の詳しい業績指標については「主要な業務の状況を示す指標」(P.31)をご覧ください。

保険会社の主要な業務の内容

1 保険の引受

当社は、2008年3月末現在、各種損害保険商品の認可を受けていますが、下記商品について、直販および424の代理店による通信販売等で取り扱っています。

2007年度の元受正味保険料(含む収入積立保険料)は、82,656百万円になります。

販売保険商品 (2008年3月末現在)

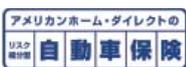
- **火災保険**
 - ・普通火災保険
 - ・住宅総合保険
 - ・地震保険
 - ・団地保険
 - ・通信販売用総合住宅保険
- **傷害保険**
 - ・傷害保険
 - ・交通事故傷害保険
 - ・ファミリー交通傷害保険
 - ・所得補償保険
 - ・家族傷害保険
 - ・こども総合保険
 - ・月掛ファミリー交通傷害保険
 - ・女性保険
 - ・医療総合保険
 - ・長期保障傷害保険
 - ・無選択型医療総合保険
 - ・アクティブシニア傷害保険
 - ・無事故戻し付ファミリー交通傷害保険
 - ・終身医療保険
- **自動車保険**
 - ・通信販売用ファミリー自動車総合保険
 - ・ファミリー自動車総合保険
- **自動車損害賠償責任保険**
 - ・自動車損害賠償責任保険
- **賠償責任保険**
 - ・賠償責任保険
- **盗難保険**
 - ・盗難保険

新商品の状況 (過去3年間)

- **無事故戻し付ファミリー交通傷害保険 (2005年5月発売)**
- **長期保障傷害保険 (2005年12月発売)**
 - ・連生型葬祭費用担保特約
- **医療総合保険 (2006年6月発売)**
 - ・治療費用担保特約
 - ・先進医療費用のみ担保特約(治療費用担保特約用)
 - ・抗がん剤等治療保険金支払特約
- **アクティブシニア傷害保険 (2006年9月発売)**
 - ・積立型基本特約(無配当型)
- **盗難保険 (2006年11月発売)**
 - ・支払用カード・個人情報不正使用被害等担保特約
 - ・防犯装置設置費用担保特約
 - ・ドアロック交換費用担保特約
 - ・スローカー行為等被害費用担保特約
 - ・入院時ペット諸費用担保特約
 - ・個人賠償責任危険担保特約
- **通信販売用総合住宅保険 (2006年11月発売)**
 - ・支払用カード・個人情報不正使用被害等担保特約
 - ・防犯装置設置費用担保特約
 - ・ドアロック交換費用担保特約
 - ・スローカー行為等被害費用担保特約
 - ・入院時ペット諸費用担保特約
- **終身医療保険 (2007年9月発売)**
- **通信販売用総合住宅保険 (2008年3月発売)**
 - ・修理費用担保特約

主な販売プラン (2008年6月末現在)

※商品内容など詳細は当社ホームページをご覧ください。

	リスク細分型自動車保険 (ファミリー自動車総合保険)	お客様のリスクにあわせた合理的な保険料の自動車保険
	みんなのほすピタル (終身医療保険)	保険料はずっと変わらず。安心が一生続く終身タイプの病気・ケガの保障
	みんなのほすピタル (医療総合保険)	先進医療や抗がん剤治療などの保障も選べる10年定期タイプの病気・ケガの保障
	これから (長期保障傷害保険)	お葬式の費用やケガの治療実費の保障
	ザ・大人の医療保険 (無選択型医療総合保険)	健康告知なしで入れる病気やケガの保障
	盗難対策(支払用カード・個人情報不正使用被害等担保特約付帯盗難保険)	カードや個人情報の不正使用、現金引き出し直後の盗難などの補償
	家財安心プラン (通信販売用総合住宅保険・地震保険)	火災・盗難・地震などのトラブルに対する家財の補償

2 国債等の窓口販売業務

行っていません。

3 各種サービス

各種付帯サービス (2008年6月末現在)

<p>安心ダイヤル 24</p>	<p>ご自身・ご家族の医療健康相談から育児、介護のご質問まで、経験豊富な医療スタッフが24時間無料でご相談に応じます。</p>
<p>セカンド オピニオン サービス</p>	<p>「私にうれしい医療保険 終身タイプ」「私にうれしい医療保険」「みんなのほすピタる(終身医療保険)」「みんなのほすピタる(医療総合保険)」をご契約された方限定のサービスで、より良い医療の選択のために、日本を代表する各専門分野の名医(総合相談医)に現在の診断に対する見解や今後の治療方針等の意見を聞くことができます。</p>
<p>アメリカンホーム・ ダイレクト クラブオフ</p>	<p>自動車保険をご契約された方限定のサービスで、ホテル・旅館の宿泊施設やレジャー施設を、お得な割引料金でご利用いただけます。</p>
<p>ダイレクト・ レスキュー</p>	<p>自動車保険をご契約された方限定のサービスで、故障などトラブルの際に24時間365日対応のレッカーサービス、トラブル対応サービスをご利用いただけます。</p>

※上記サービスは当社提携業者にてご提供します。

コールセンター

ダイレクトマーケティングというビジネスモデルにとって、お客様とのコンタクトポイントであるコールセンターは非常に重要です。

アメリカンホーム保険会社は、業務拡大と災害によるリスクの分散に対応するため、沖縄と富山の2極体制を確立させています。

コールセンターでは、お客様からの資料請求やお見積りのご依頼、契約内容の変更依頼など多種多様なニーズに対し、わかりやすく丁寧な説明や迅速な対応を心がけています。

また、コールセンターに直接寄せられた様々なお客様の声をもとに、お客様のニーズに合った商品の開発、操作しやすいホームページ、読みやすいパンフレットの作成などに取り組んでいます。

社員には、少人数での研修をはじめ、継続的なトレーニングを実施することで、十分な知識のあるコミュニケーターを育成しています。さらに今年は、コールセンター・サービス・クレド〔コールセンターにおける"お客様サービス"に対する信条(心構え)や行動指針を簡潔に記したもの〕を導入し、より質の高い、お客様視点に立ったサービスを目指していきます。



4 保険募集態勢

保険募集態勢について

郵便・電話・インターネットを使った通信販売、または対面販売など、様々な販売チャネルを扱っています。また、ご契約年齢も商品によって幅広くもうけているため、いかなるお客様にも当社の保険商品の内容を正しくご理解いただけるように、わかりやすい保険募集文書（パンフレットなど）、約款の作成を心がけています。またそれぞれのチャネルで適正に保険募集が行われるように、保険募集管理態勢の強化に努めています。

保険のご契約にあたって一約款

目に見えない無形の商品である保険契約は、すべて普通保険約款（やっかん）および特別約款（特約条項）にもとづいて締結されます。普通保険約款は、同一種類の保険契約に共通な契約内容を定めており、特別約款は、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・除外する内容が定められています。

約款は、保険契約者の保険料支払いや保険会社へ通知する事柄、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額などについて定めてありますので、保険契約を締結する時に、普通保険約款および特約条項の内容について十分説明を受け、申込書の記載内容を確認することが重要です。

当社では、お客様に保険商品の内容について十分ご理解をいただくため、約款とは別に、保険契約の特に重要な事項をわかりやすく説明した「契約概要」と、特にご注意いただきたい事項について記載した「注意喚起情報」をご用意しています。

また、詳細については別途「ご契約のしおり」をご用意し、ご契約者が保険会社に重要な事項を申し出ていただく義務や保険金を支払わない場合、ご契約の効力を失う場合などについて、ご契約前にご理解いただくように努めています。

また、2007年9月に販売を開始した終身医療保険については、約款自体の表現をわかりやすいものにするほか、多色刷りにする等、見やすい冊子形態で作成しています。

重要な事項の説明およびお客様ニーズの確認

お客様に保険商品をよくご理解いただいたうえでご契約いただくために、2006年より保険契約のうち特にご確認・ご注意いただきたい事項を記載した「契約概要」および「注意喚起情報」を書面（インターネット契約の場合は画面上）でご確認いただいています。また、2007年9月からは「意向確認書（申込み内容確認シート）」を交付して、お客様にニーズを確認していただく体制を整えています。

●契約概要

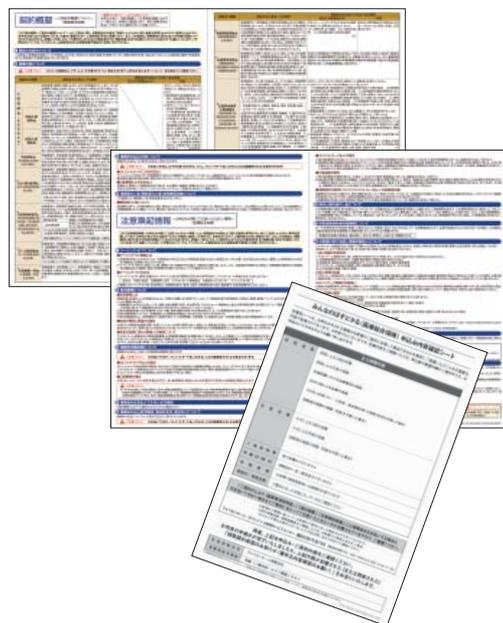
商品の仕組み、補償される内容・されない内容、どのような特約がついているかなど、お客様に保険商品の内容をご理解いただくために必要な事項を記載しています。

●注意喚起情報

クーリング・オフ、告知義務、保険責任開始期、契約の失効・復活など、お客様にご契約にあたって特にご注意いただきたい事柄を記載しています。

●意向確認書（申込み内容確認シート）

保障内容、保険金額、保険期間など、お客様がお申込みをされる保険商品がお客様ご自身のニーズに合致したものであるか最終確認していただくために必要な事柄を記載しています。





代理店登録と代理店教育について

代理店はお客様からの多様なニーズにお応えできるように、保険商品のアドバイスから事故が起きた際の対応まで、大切な役割を果たしています。

代理店が保険募集を行うために内閣総理大臣の代理店登録を受けています。当社の代理店の数は右記のとおり推移しています。

(単位：店/各年度末時点)

2005年	276
2006年	364
2007年	424

各代理店の保険募集人には「損害保険募集人試験」以上に合格することを必須としています。代理店には「損害保険代理店のためのコンプライアンス・マニュアル」を配布し、法令遵守が行われるよう、指導・教育しています。

また、定期的な点検および不正な募集行為が発生しないように毎月モニタリングを行うなど、適正な募集の徹底を図っています。

2008年6月からは「募集人試験更新制度」へ参加します。また、さらなる募集人の資質向上を目指し、「保険商品教育制度」へ参加することも予定しています。

アメリカンホーム保険会社の勧誘方針

アメリカンホーム保険会社は、お客様本位の姿勢を徹底し、以下の方針のもと適切な勧誘を行うことをお約束します。

1. 法令等を遵守し、適切な勧誘を行います

- ・ 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・ お客様への勧誘を適切に行うために必要な社内の管理体制を整備するとともに、役職員に対して十分なコンプライアンス教育を行い、法令等の遵守を徹底します。
- ・ お客様のプライバシーの保護を徹底し、お預かりしたお客様に関する情報につきましては厳重な管理を行います。

2. お客様のご意向を尊重した対応を徹底します

- ・ お客様の保険に関する知識、経験、財産の状況および契約される目的を勘案し、お客様のご意向や実情に沿った保険商品をお選びいただけるよう努めてまいります。
- ・ 保険商品のご説明にあたりましては、保険商品の内容や重要事項を正しくご理解いただけるよう、説明内容や方法を工夫し、わかりやすいご説明に心掛けます。
- ・ 保険商品のご案内は、お客様のご都合やご事情に配慮した時間帯や方法で行います。ご案内のダイレクトメールやお電話をご希望されない場合は速やかに中止いたします。

3. お客様にご満足いただけるサービスの提供に努めます

- ・ お客様からのお問合わせには、十分な教育を受けた電話オペレーターが迅速、的確、丁寧に対応させていただきます。
- ・ 保険事故が発生した場合におきましては、専門の担当者が対応させていただき、お客様の状況に沿ったご案内に心掛け、迅速かつ適切な保険金等のお支払いができるよう努めます。
- ・ お客様からお寄せいただいた貴重なご意見等を商品開発や勧誘方法の改善に生かしてまいります。

※以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づく当社の「勧誘方針」です。法律の概要につきましては、金融庁のホームページをご参照ください。

5 他の保険会社の保険業に係る業務の代理・事務の代行業務

当社は監督官庁の認可を得て、グループ会社から業務・事務の委託を受けています。

(主な業務・事務の受託)

既存の通販ビジネススキームを活用し、AIGスター生命保険株式会社の代理店として、同社の各種生命保険を販売しています。

また同様に、ジェイアイ傷害火災保険株式会社の代理店として、インターネットにて同社の海外旅行保険を販売しています。

6 保険金を適切にお支払いする態勢

アメリカンホーム保険会社では、付随的な保険金等の支払い漏れ、第三分野商品に係る保険金の不適切な不払いなど、ここ数年の出来事により損なったお客様の信頼を取り戻すことを最優先に、保険金等を適切にお支払いする態勢の整備と強化をすすめています。

損害サービス部門のビジョン

「常にお客様視点で考え、お客様に信頼され、お客様に選ばれる会社になる」というビジョンを実現するために、保険金のお支払いを担当する損害サービス部門では、お客様志向の業務運営姿勢を徹底し、お客様に最適なサービスを提供することを目指して、以下のビジョンを掲げています。

有能な人材を育成し、プロフェッショナル集団を形成することにより、高い顧客志向と迅速かつ適切な保険金支払業務を実現し、社会により貢献できる損害サービス組織を構築し、結果として「顧客満足度 No.1」を目指します。

業務改善のための主な取り組み

損害サービス部門では、金融庁の業務改善命令を受け策定した業務改善計画に従い、各種施策を実行し、保険金のお支払い態勢の改善・強化に取り組んでいます。

保険金支払管理プロセスの見直し

支払済み事案の再検証および法務・コンプライアンス部による検証の実効性の確認、支払プロセスにおけるチェック機能の拡充やシステム開発、マニュアル・規定類の改定などに継続して取り組んでいます。

保険金支払審査会の週次開催

保険金支払部門が不払いと判断した第三分野商品の保険金請求事案について、商品開発部門やコンプライアンス部門など保険金支払部門以外も参加して週次で審査会を開催し、判断が適切に行われているかを検証しています。

再審査会の設置

お客様から寄せられた保険金支払いに関する異議申し立て事案について、保険金支払部門以外の部門が主催し、医師・弁護士など外部専門家を中心に客観的に再審査する仕組みを整えました。

ベストなサービスを提供するための取り組み

当社の損害サービスの水準を客観的に評価していただくために、当社のご契約者および保険金受取人すべての方に対し、当社の事故対応に対する満足度調査を継続的に行っています。調査で寄せられたお客様の声を業務の改善に活かし、より高品質な損害サービスの提供に引き続き努めてまいります。



プロフェッショナルな人材の育成

損害サービス部門への人的資源の優先的な配分を実施することや、保険会社の根幹をなす保険金支払業務の重要性の認識を高め、保険に精通した社員育成を図ることを目的として、2006年度から新規卒業入社者全員を損害サービス部門に配属することを決定し、継続的に実施しています。

また、お客様により高い満足感を実感していただけるような損害サービスを提供するために、業務に必要な幅広い専門知識やスキルの習得を目的として、従来の医療宿泊研修、医療・車物通信講座などに加え、疾病講座（基礎編、応用編）、ネゴシエーションスキルアップセミナーなどを新たに導入し、損害サービス業務を担当する社員の育成に取り組んでいます。

7 「お客様満足の上昇」への取り組みについて

アメリカンホーム保険会社では、「常にお客様視点で考え、お客様に信頼され、お客様に選ばれる会社になる」ことを目指し、お客様からお寄せいただいたご意見、ご要望、ご不満などの「お客様の声」を真摯に受け止め、改善に活かすために様々な取り組みを行っています。また、取り組みの内容は、当社のホームページにて定期的に更新をしてお紹介しています。

アメリカンホーム保険会社とお客様とのダイレクト・コミュニケーションについて

アメリカンホーム保険会社は、テレビ、新聞広告、インターネットを通じて、ダイレクトマーケティング（通信販売）という手法により保険を販売しているのが最大の特徴です。また、資料請求などお問い合わせをいただいたお客様への保険の商品内容のご案内やご契約の手続きをはじめ、保険金お支払いの際のサポートは、アメリカンホーム保険会社が運営しているコールセンターや損害サービスセンターのオペレーターにより主にお電話や郵便を通じて直接行われています。アメリカンホーム保険会社では、こうしたお客様とのダイレクト・コミュニケーションの機会を大切にして、お客様からのご要望やご意見を商品やサービスの改善に活かしています。

お客様から寄せられた声を最大限に活かすための活動について

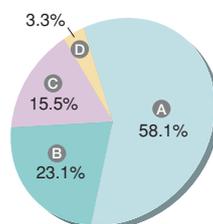
●お客様から寄せられた声に対応する体制

アメリカンホーム保険会社では、保険金のお支払いに関する満足度アンケートやマーケティングに必要なサンプリング調査などの機会を通じてお寄せいただいたご要望やご意見だけでなく、お客様からのお問い合わせの窓口となるコールセンター部門、万一の事故対応を担当する損害サービス部門、ダイレクトメールや広告の作成を担当するマーケティング部門、各種ご相談窓口のお客様相談室など、社内各部門に直接お寄せいただいたご要望やご意見のすべてを「お客様満足（CS）向上委員会」に集約しています。「お客様満足（CS）向上委員会」は、「お客様の声」を受け付ける部門だけでなく、商品開発、事務企画、システム開発を担当する部門なども含めた全社横断的なメンバーで構成され、「お客様の声」の内容を分析・検討し、改善策の立案・提言を行い、業務の改善、サービスの充実、新商品の開発などに反映させる活動を行っています。



●お客様から寄せられた声を把握する取り組み

2007年4月から2008年3月までの間に「お客様満足（CS）向上委員会」において把握したお客様の声の総数は 53,332 件となり、内訳は右記のとおりとなりました。



お客様の声の内容

- A 保険の契約・募集行為に関するもの
 - B 保険の契約・管理に関するもの
 - C 保険金に関するもの
 - D その他
- (集計：2007年4月～2008年3月)

お客様満足向上のための具体的な取り組み事例について

お客様満足向上のために、「お客様満足（CS）向上委員会」において把握したお客様の声の分析結果を踏まえた改善のほか、各部門が取り組んだ事例は以下のとおりです。今年度の実現できなかったことも含めて、引き続き改善に取り組んでいきます。

●お客様から寄せられた声を商品やサービスに反映した改善例

お客様の声などの分析を通じて設定した改善課題を商品やサービスに以下のように反映させました。

改善課題	実施事項
「一生涯の保障のついた医療保険がほしい」というお客様の声にお応えして、「終身タイプの医療保険」をご提供する。	最長10年更新の定期タイプの医療保険に加えて、終身タイプの医療保険として『私にうれしい医療保険 終身タイプ』（2008年4月に『みんなのほすピタる』へ名称を変更）をご用意しました（ご加入後の保険料はずっと変わらず保障が一生涯続きます）。また、ご契約いただく際にお届けする保険約款集についても、フルカラー印刷、用紙・文字サイズの拡大、保険用語や説明表現の見直しなどを行い「わかりやすさ」にこだわった約款をご用意しました。（2007年9月）
「自動車保険の加入前に確認しなくてはならない事項が多くてわからない」というお客様の声にお応えして、ご確認していただく事項を「わかりやすくまとめた資料」をご用意する。	ご加入いただく前にお届けしている契約概要、注意喚起情報、重要事項説明書に記載している内容を「契約前の大切なこと」という小冊子にまとめ、自動車保険にお申込みいただく際にご案内させていただくようにしました。（2008年2月）
「“これからだ”は補償される葬祭費用の限度額が年齢や性別によって額が異なり補償内容がわかりにくい」というお客様の声にお応えして、「わかりやすい補償内容のプラン」をご提供する。	補償される葬祭費用の限度額がご年齢や性別にかかわらず一定となるプランとして『これからだ 100』をご用意しました（ご加入後5年目以降、葬儀等の実費について100万円を限度に補償します。ただし、お支払いいただく保険料はご年齢や性別により異なります）。（2008年2月）
「自動車保険の申込書やパンフレットの字が小さくてわからない」というお客様の声にお応えして、記載内容を見直して「わかりやすく読みやすい資料」を作成する。	申込書のサイズをA3版に拡大して文字を大きく印字するとともに、レイアウトを変更してご記入いただく必要がある事項がわかりやすくなるようにしました。パンフレットについては、文字を大きくするとともに、1ページあたりの情報量を減らすなど掲載すべき内容を見直して、より読みやすいパンフレットをご用意しました。（2008年2月）

●お客様の利便性を向上させるための改善例

アメリカンホーム保険会社をご利用いただくお客様の利便性を高めるために以下のような改善を行いました。

改善課題	実施事項
「事故の受付担当と契約変更手続きの受付担当が別々で、それぞれに連絡するのは不便だ」というお客様の声にお応えして、事故のご連絡をいただいた窓口でご契約変更の手続きも受け付ける体制を構築する。	お客様からのご要望にワンストップで対応させていただくために、コールセンターにて事故の受付とご契約変更の手続きを同時に受け付ける取り組みをスタートしました。（2007年9月）



改善課題	実施事項
<p>「自動車保険のウェブサイトの手続きがわかりにくい」というお客様の声にお応えして、ウェブサイト画面の見直しを行い、操作性の向上と改善を図る。</p>	<p>特に「契約内容の変更ができるのかわからない」というご意見が多かった画面に、『運転免許カラー、複数契約割引、ご継続プランや補償内容等の変更は、このあとの画面でお手続きができます』という説明を記載させていただきました。また、画面操作の途中で誤って手続きを終了されてしまうお客様が多い画面に、『お手続きを終了する』ボタンを削除する等の見直しを行いました。(2007年12月)</p>

●お客様対応業務に関わる改善例

お客様と接する業務に関わる、以下のような改善を行いました。

改善課題	実施事項
<p>お客様からの事故の連絡のお電話が繋がらない状況が生じないよう受付体制を強化する。</p>	<p>コールセンター内に新たに事故受付対応を専門に担当するチームを立ち上げて、事故の連絡を受け付ける人員を増員しました。また、お電話が集中した場合にも適切な対応ができるように事故受付の体制の見直しを行いました。(2007年10月)</p>

改善課題	実施事項
<p>「契約に関する書類をファックスで送ってもらう際、誤って他人に送られてしまわないか不安だ」というお客様の声を受けて、お客様のご不安を軽減するためにファックスを使用する場合の手順を見直す。</p>	<p>コールセンターよりご契約に関する書類をファックスでお送りする場合は、ご指定いただいた番号に確認メッセージをお送りし、お客様にご了承いただいたから、必要な書類をお送りすることを徹底するように手順を改めました。(2008年1月)</p>

改善課題	実施事項
<p>「発信番号が非通知の状態で勧誘やセールスの電話が掛かってくることが多く、本当にアメリカンホームからの電話かどうか確認できず不安だ」というお客様の声を受けて、社内で使用するすべての電話回線の状況を確認し、発信番号が確実に通知されるようにする。</p>	<p>お客様に確認のためのコールバックをしていただきやすくするために、当社がお客様にお電話を差し上げる際に使用する電話回線のすべてについて点検を行い、担当部門のフリーダイヤルが確実に通知されるように整備を行いました。(2008年4月)</p>

●保険金のお支払い業務に関わる改善例

お客様への保険金のお支払いについて、以下のような改善を行いました。

改善課題	実施事項
<p>医療保険の保険金を迅速にお支払いさせていただくために、診断書の様式改訂を行う。</p>	<p>保険金のご請求内容を確認するため医療機関に照会を行う必要がある場合、保険金をお支払いするまでに時間がかかることがありましたが、お支払いまでの期間を短縮するために、保険金をご請求いただく際、お客様にご提出いただく診断書の様式に照会事項欄を設けさせていただき、あらかじめご記入が必要な事項を「わかりやすく」ご案内し、お客様にご記入いただけるよう医療保険用の診断書の様式を見直させていただきました。(2008年2月)</p>

保険会社の運営に関する事項

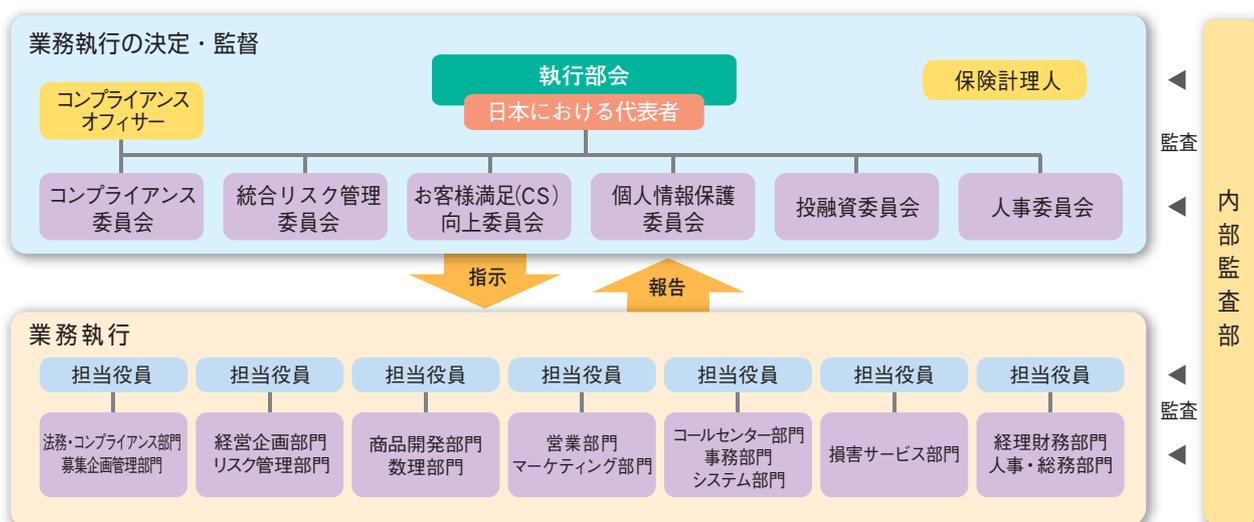
1 日本における経営管理・ガバナンスの体制

アメリカンホーム保険会社は、米国ニューヨーク市に本社を置く外国保険会社です。日本では、1960年に損害保険の事業免許を取得し、1982年には日本で初めて傷害保険の通信販売の認可を得て、個人のお客様向けの損害保険商品を通信販売によりご提供する事業を展開しています。

日本支店における経営管理・ガバナンスの体制については、日本における代表者[※]をはじめとする日本支店の主要なメンバーで構成される執行部会を経営上の重要事項や業務執行の決定を行う機関とし、さらに執行部会のもつ業務執行に対する監督機能を補完するために、執行部会の下部機関として各種委員会を設置しています。こうした体制を通じて、執行部会のもつ業務執行の決定・監督の機能と日本における代表者の業務執行の機能を分けることにより、適切なガバナンスを確保するよう努めています。また、業務執行の決定機関である執行部会、執行部会の監督機能を補完する各種委員会、業務執行にあたる各部門については、それぞれ内部監査部が独立した立場から内部監査を行う体制としています。

[※]日本における事業は、金融庁から外国損害保険業免許を取得し、日本における支店として行っていますが、同時に2006年5月に施行された会社法に定義された外国会社にあたります。外国会社については日本における代表者をおくことが定められています。

経営管理・ガバナンスの体制



内部監査体制

当社では、業務執行から独立した日本における代表者直属の内部監査部が、すべての会社業務機能を対象に内部監査を実施し、内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、結果を経営に報告することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保することとしています。



2 CSR (企業の社会的責任) に対する考え方と取り組み

アメリカンホーム保険会社のビジョンは、「常にお客様視点で考え、お客様に信頼され、お客様に選ばれる会社になる」ことです。そして、お客様に質が高く、魅力のあるサービスと最高の利便性を提供するとともに、損害保険における通信販売のリーディング・カンパニーとして広く社会から信頼される企業であり続けることを目指しています。ビジョンを実現するために、わたしたち役職員すべては、損害保険事業のもつ高い社会性と公共性を認識し、コンプライアンスを徹底しています。

また、当社が事業活動を行うにあたって人権を尊重することはCSRの大切な要素です。当社では、個人の多様な価値観や個性を尊重し、人種・宗教・性別・国籍・年齢・その他の事由にもとづくあらゆる差別的な行為を禁止するとともに、人権意識の啓発と向上に努めています。そして、当社の事業活動に関わる様々な利害関係者との円滑なコミュニケーションを通して、地域・社会・環境への責任を果たしていくことが大切であると考えています。

アメリカンホーム保険会社では、東京本社（錦糸町）や沖縄・富山のコールセンターの地元地域への貢献とコミュニケーションを深めるための取り組みを行っています。また、AIGでは、米国本社が「Be Green Plan」[※]と命名された環境への取り組みを世界のAIGの事業拠点で開始することを発表し、AIGのビジネスが環境に及ぼす影響を削減させるための世界規模での取り組みをスタートしています。

[※] 2008年5月29日に発表された、エネルギー効率の向上、リサイクルの推進、環境負荷がより少ない備品の購入、紙の使用量の削減ならびに、その他の環境に優しい業務のあり方を提唱するプロジェクトです。

3 内部管理態勢の強化について

アメリカンホーム保険会社では、業務を適正かつ効率的に運営し、保険募集の公正を確保するために、コンプライアンスの推進ならびにリスク管理の徹底を通して、適切な内部統制を確保するための管理態勢の整備と強化に取り組んでいます。

具体的には、「内部統制システム構築の基本方針」[※]にもとづき、内部統制の有効性を確保し、企業価値を向上させるべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っています。

[※] 2008年6月4日開催の執行部会において決定しました。

内部統制システム構築の基本方針

アメリカンホーム保険会社（以下、「当社」という）は、執行部会において内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり決定し、この方針に基づき、内部統制の有効性を確保し、企業価値を向上させるべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っていきます。

(1) 役職員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（コンプライアンスの体制について）

- ① 当社の役職員が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を維持し確立するために、法令等遵守の基本方針として行動指針を定め、役職員に周知徹底する。
- ② 当社の役職員がコンプライアンスを実践するための手引書としてコンプライアンス・マニュアルを定めるとともに、事業年度毎の具体的な活動計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修等を通じて当社の役職員のコンプライアンス意識の定着と運用の徹底を図る。
- ③ 法令等遵守およびコンプライアンス・プログラムの実施態勢を確立するため、コンプライアンスオフィサー、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、各部門にコンプライアンス担当者を配置する。コンプライアンス統括部門は、コンプライアンス・プログラムを推進し、コンプライアンスオフィサーは定期的にコンプライアンス・プログラムの進捗状況を執行部会に報告する。



- ④ 法令違反その他のコンプライアンスに係る問題を早期に発見し、適切な対処を行うため、内部通報制度を設け、通報者が直接に報告や相談ができる相談窓口を社内および社外に設置する。また、通報者に対する不利益な措置が禁止されることを定め、その利用方法を役職員に周知する。
- ⑤ 社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。
- ⑥ 内部監査に係る規定を定めるとともに、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、客観的な立場で当社の法令等遵守の態勢について内部監査を実施し、定期的に、あるいは必要に応じて、内部監査の実施結果を経営に報告するとともに、改善を促す。

(2) 業務に係る情報の保存および管理に関する体制（情報管理の体制について）

- ① 文書等の保存に係る規定を定め、執行部会の議事録や決裁の記録等、業務に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令および当該規定に従って適切に保存および管理する。
- ② 情報資産の管理に係る規定を定め、情報資産は法令および当該規定に従って適切に保存および管理する。また、個人情報保護の体制を確実にするために、個人情報保護管理責任者および個人情報保護委員会を設置し、社内研修等を通じて個人情報保護に対する意識の定着と運用の徹底を推進する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制（リスク管理の体制について）

- ① リスク管理方針および管理規定を定め、当社の事業活動に係るリスクを適正かつ効率的に管理する。
- ② 会社全体のリスク管理を統括する部門を設置するとともに、各種のリスク分野毎に主管部門を定め、事業活動に伴う様々なリスクを管理する。また、会社全体のリスクを統合的かつ総合的に管理するために、統合リスク管理委員会を設置し、全社横断的にリスク管理の状況を点検し、改善を推進する。
- ③ 大規模災害、基幹システムの停止等、当社の事業に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合に備え、緊急事態への対応に係る規定や事業継続計画をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応と損失および事業停止期間の最小化を図るための体制を整備する。

(4) 業務が効率的に行われることを確保するための体制（業務の執行に係る権限と管理の体制について）

- ① 当社の役職員が職務の執行を効率的に行うための体制を確保するため、組織権限規定、職務分掌規定、決裁権限規定、その他の社内規定を定める。
- ② 米国本社の決定した方針に基づいて当社の全般的な業務執行および重要な業務の遂行に係る意思決定を行う機関として、執行部会を設置する。
- ③ 執行部会は毎月2回、あるいは必要に応じて臨時に開催し、執行部会規定に従い、法令等で定められた事項、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定する。
- ④ 執行部会構成員は、執行部会で決定した中期および事業年度毎の経営計画に基づき業務を執行し、必要に応じて、計画の進捗や業務執行の状況を執行部会に報告する。
- ⑤ 各部門は、担当執行部会構成員の指揮の下、社内規定に定められた各組織、各階層における責任と権限に基づき、業務を遂行する。また、各部門は、自らが行う業務や管理が、社内規定等に従って適切に行われているかを確認するために、定期的に自主点検を実施する。
- ⑥ 内部監査部門は、各部門の業務や管理が、法令や社内規定等に従い、適正かつ効率的に行われているかについて内部監査を実施し、定期的に、あるいは必要に応じて、内部監査の実施結果を経営に報告するとともに、改善を促す。



(5) 財務報告の適正性を確保するための体制（財務報告に係る管理の体制について）

財務報告の適正性を確保するための体制、および保険業法等の関連法令に基づく情報開示を適切に行う体制を整備する。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制（AIGグループに属する他社との連携体制について）

- ① AIGグループの基本思想、理念および経営ビジョンを共有し、コンプライアンスの徹底を図るために、AIGグループ会社共通の「AIGカンパニーズ行動規範」を役職員に周知徹底する。
- ② 法令違反その他のコンプライアンスに係る事項について、当社の役職員がリージョナル・チーフコンプライアンス・オフィサーまたは「AIGコンプライアンス・ヘルプ・ライン」に直接に報告または相談を行うことができる体制を整備する。
- ③ AIGグループ内で開催される各種会合に参加し、グループの経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の各分野において、当社の業務の適正を確保し強化するために必要な情報の共有を行う。
- ④ AIGグループに属する他社との取引、業務提携、新規事業等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を十分に検討し、不適切な取引の発生を防止する。

4 リスク管理の体制

規制緩和と自由化の進展により保険会社を取り巻く経営環境は大きく変化し、保険会社が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しています。こうした環境のもと、アメリカンホーム保険会社では、経営上のリスクに的確に対応し、適切かつ効率的な業務運営を確保しつつ、健全な経営基盤の維持・強化を図るために、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、その体制の充実と実効性の向上に努めています。

(1) リスク管理の基本方針

当社では、様々なリスクを的確に把握し適切にコントロールするために、統合リスク管理方針を制定し、リスク管理の目的、管理対象リスク、管理担当部門、管理方法、報告・モニタリングの方法などを定めています。

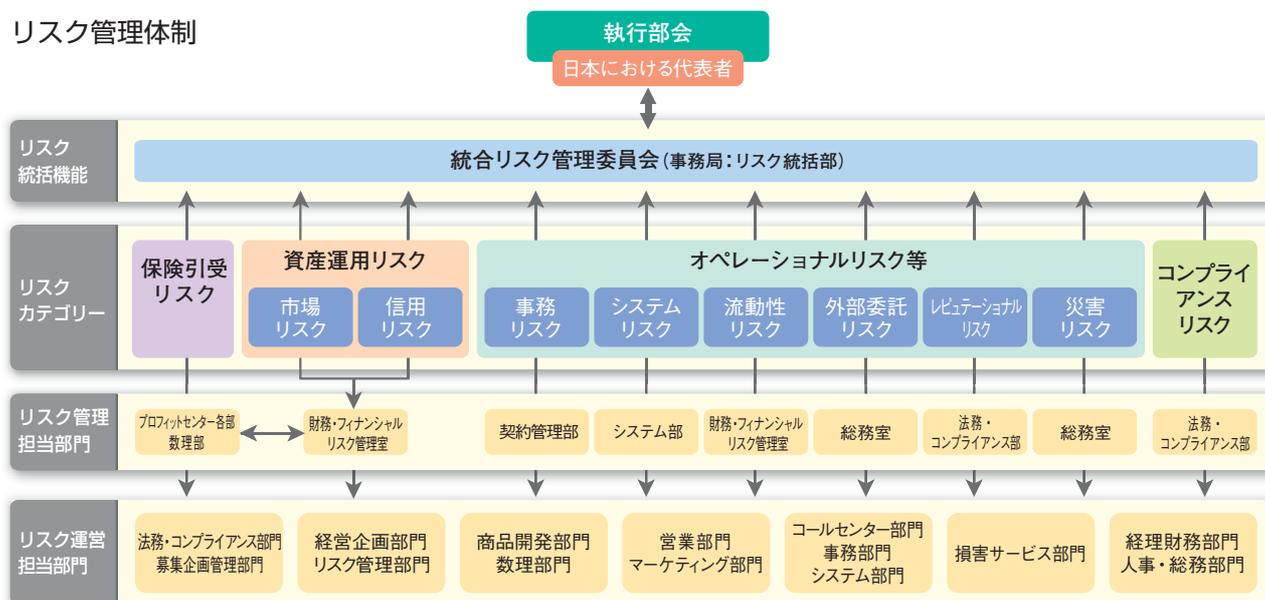
(2) 統合リスク管理

当社は、各部門単位のリスク管理の状況を会社横断的かつ総合的に管理するために、統合リスク管理委員会を設置しています。同委員会は、個々のリスクの管理担当部門が把握・分析・評価した結果にもとづいて個々のリスクの管理状況をチェックするとともに、会社全体に影響を及ぼすリスクに対する予防的対策や対応措置の検討や指示を行います。また、経営の健全性確保の観点からは、ソルベンシー・マージン基準にもとづいて算出した個々のリスクのリスク量を合算した総リスク量の限度額やアラームポイントを設けています。総リスク量がそれらと比較してどのような状況にあるかをモニタリングすることにより、保有する総リスク量が実質自己資本に対して過大とならないよう、またソルベンシー・マージン比率を適正な水準に維持できるよう管理しています。

(3) リスク管理体制

各リスク管理担当部門が把握・分析・評価した結果は、統合リスク管理委員会に定期的に報告されます。統合リスク管理委員会は、それらを会社横断的かつ総合的に把握し、経営陣が経営上のリスクに適時・適切に対応できるよう、執行部会構成メンバーが参加する体制としています。

リスク管理体制



(4) リスク管理の方法

当社では、管理の対象とするリスクそれぞれの特性に応じた管理の指標や手法を定めています。リスク量を計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、可能な限り定量指標を用いた管理を行うとともに、計量化方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。計量化が困難あるいは計量化に至っていないリスクについては、リスクの状況を定性的に把握し、リスクが顕在化しないよう、また顕在化した場合には速やかに対応することで、リスクの回避・抑制に努めています。

管理対象リスク

リスクカテゴリー	内 容	
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク	
資産運用リスク	市場リスク	金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなど、保有する資産・負債の価格が、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により変動し損失を被るリスク
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク
オペレーショナルリスク等	事務リスク	手続に定められたとおりに事務処理を行うことを怠る、過失を犯す、あるいは不正を働くことなどにより、または、実務規定の整備が不十分、あるいは規定する業務プロセス自体に不備があることに起因して不適切な事務が行われることにより、お客様に損失が発生するリスクおよび損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動、不正使用等により損失を被るリスク、および情報セキュリティの不備によるお客様や会社に関する情報の毀損、漏えいにより損失を被るリスク
	流動性リスク	保険料収入の減少、大量・大口解約に伴う支出、巨大災害での資金流失等により資金繰りが悪化し、資金の確保に支障をきたす資金繰りリスクと、市場の混乱等により取引ができない、あるいは通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク
	外部委託リスク	社外に委託している業務に関して、当社の業務の適切な運営または適正な品質を確保できなくなる事態が生じることにより損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	マスコミ報道・風評等に起因して、会社の信用やブランド価値等が悪化し、契約の減少・解約の増加といったお客様離れや会社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスク
	災害リスク	予測を超える自然災害、不慮の事故、テロ等による非常災害に対する予防・減災対策や危機対応体制が整備されていないことにより事業の継続が困難になるリスク
コンプライアンスリスク	法令等違反、不適切な契約締結等に起因して損失を被るリスク、および法令等違反行為により、会社が行政や司法による処分・制裁を受けることにより損失や信用の低下を被るリスク	



保険引受リスク

適正かつ的確な保険契約の引受を行うための引受基準および引受権限を保険種目ごとに定めるとともに、損害率等を中心に収支の状況を定期的に把握・分析し、必要に応じて商品の改廃や料率・引受基準の見直しを行っています。加えて、内部監査部が行う内部監査や保険引受部門による点検により、各部門が基準や権限に沿って引受を適切に行っているかを定期的に確認しています。また、適正な責任準備金や支払備金を積み立てるとともに、再保険を利用して保険引受の集積リスクの分散と当社が保有する保険引受リスクの軽減を図っています。

〈再保険について〉

再保険とは、保険金支払責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みで、保険会社間で行う保険取引です。当社が再保険を利用して他社にリスクを転嫁する場合（出再）には、再保険会社の倒産などにより再保険金が回収不能とならないよう個々の出再先の信用力を確認するとともに、特定の再保険会社に過度のリスクが偏らないよう出再先の分散を図っています。例えば、代表的な集積リスクの「地震災害リスク」については、傷害保険では特約再保険による出再を行っています。また、火災保険と同時に引き受ける地震保険では日本地震再保険株式会社に出再し、さらに再々保険として損害保険会社各社と日本の政府に出再しています。一方、当社が再保険の引受を行う場合（受再）には、リスクの内容・保険金額・再保険料（率）・再保険手数料・受再したリスクの出再による危険分散の方法などを慎重に判断して引受の可否を決定しています。

資産運用リスク

保有する資産の価値の変動や運用資産の管理が適切に行われていないことなどに起因した損失の発生を回避・抑制するために、市場リスク・信用リスクの管理を行い、健全な資産運用に努めています。また、保険期間が長期の医療保険の増加という負債特性の変化を踏まえ、資産と負債を総合的に管理する取り組みを行っています。

〈市場リスク〉

市場リスクの主なリスクファクターである金利リスク、価格変動リスク、為替リスクについて、個々にリスクの状況を把握・管理するとともに、金利、為替、株価などの異なるリスクを可能な限り統一的な尺度で把握して市場リスク全体を総合的に管理するために、ベースス・ポイント・バリュ（BPV）を用いた感応度分析やバリュ・アット・リスク（VaR：予想最大損失額）の計測を行っています。VaRについては一定のリスク・リミットやアラームポイントを設けて、市場リスク全体のリスク量が過度に大きなものにならないよう管理しています。また、VaRは通常の金融市場環境を前提にして計測するものであるため、VaRを補完するものとして、予想を超える金利、為替、株価の変動を想定した場合の損失額を把握するストレステストを実施しています。これらの計測結果は、投融資委員会ならびに統合リスク管理委員会に定期的に報告され、経営陣が市場リスクの状況を定期的にモニタリングする体制としています。

〈信用リスク〉

資産の健全性を確保するために資産の自己査定に関する規定を制定し、自己査定の基準と体制を明確にするとともに、定期的実施する自己査定の結果にもとづいて適切な引当・償却を行っています。

オペレーショナルリスク等

オペレーショナルリスクは、当社の業務に多種・多様に内在する特性をもつリスクであり、当社では以下のリスクを管理の対象としています。また、年に1回会社全体のオペレーショナルリスクとして重要なリスク項目を選定し、リスク対応計画を策定することにより、リスクの軽減または解決に向けた取り組みを実施しています。

〈事務リスク〉

各種規定類や事務処理マニュアル等を整備するとともに、各部門が実施する自主点検などを通じて事務管理や業務処理の水準の維持・向上に取り組んでいます。また、各部門で発生した事務ミスやトラブルに起因した事務事故の報告ルールを定め、情報を社内でも共有し再発防止を図るとともに、必要に応じてミスの原因となった手続きや手順を見直すことにより、事務リスク顕在化の未然防止とリスク抑制に努めています。

次ページへ続く▶



＜システムリスク＞

万一のシステム障害の発生に備えて主要なシステム機器・ネットワーク構成・通信回線を二重化しているほか、セキュリティIDによる入退室管理、アクセス制御によるコンピュータ使用管理などの諸対策の実施を通じて、システムの安全確保と情報資産の保護に努めています。また、システム監査等により、それらの状況を定期的にモニタリングしています。

＜流動性リスク＞

日々の資金繰りを管理するほか、将来のキャッシュ・フローの予測を行い、巨額の保険金支払いなどが発生した場合でもそれに対応できる流動性のある資産を十分に確保するように努めています。

＜外部委託リスク＞

適切な外部委託を実施するために、委託決定と委託先の選定・評価・契約を行う際に必要な事項を社内規定に定めています。特に、お客様情報を含む業務を委託する委託先については、委託先を選定・評価するための当社独自の基準を設け、個人情報の安全管理措置の実施状況を十分に確認したうえで委託を行っています。また、委託先に対する定期的なモニタリングを実施し、外部委託リスク顕在化の未然防止とリスク抑制に努めています。

＜レピュテーションリスク＞

当社あるいは当社の業務に関わる情報を適時・適切に発信または開示することを通じて経営の透明性を高めるよう努めています。また、当社あるいは当社の業務に関わる風評やその拡大につながる恐れのある事態が発生した場合の報告や対応を明確にすることにより、リスクの軽減および拡大防止に備えています。

＜災害リスク＞

地震などの大規模な自然災害に備えた災害対策ガイドラインのほか、感染症の発生に備えたガイドラインを整備しています。特に、災害対策ガイドラインについては、首都直下地震の発生を想定し、東京本社（錦糸町）の機能が停止した場合の事業継続計画（Business Continuity Plan）として策定されています。

コンプライアンスリスク

当社では、法務的なリスクの発生を防止・軽減するために、契約書の事前審査および個別案件のリーガルチェックを行う体制としています。また、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス・ニュース発行等による啓発活動を通じて、コンプライアンス違反の未然防止に努めています。さらに、法律上の問題などについては、弁護士との連携等を通じてリスクの軽減・抑制を図る体制としています。

5 資産の運用

当社は、収受した保険料等について、保険金支払いの備えとして重要であることから、その運用にあたっては、安全性および流動性に留意しつつ、外部のアドバイスも参考にしながら効率的に運用を行っています。

2007年度は、安全かつ安定的な収益を確保すべく、海外格付会社から「A」以上の格付を取得している債券を中心に資産運用を行い、1,132百万円の利息および配当金収入を確保しました。運用資産は、当期末現在で59,491百万円です。

6 責任準備金の積立の適切性を確保する体制

アメリカンホーム保険会社では、責任準備金が健全な保険数理にもとづいて積み立てられていることを確認するため、日本における保険計理人が、社団法人日本アクチュアリー会の「損害保険会社の保険計理人の実務基準」※に従い、責任準備金が適正に積み立てられていること、また、普通責任準備金および払戻積立金が将来の保険債務の履行に支障を来すおそれがあると認められない水準であることを確認しています。

※「損害保険会社の保険計理人の実務基準」は、法令に従い社団法人日本アクチュアリー会が作成し、金融庁が認定した基準です。

特に、第三分野に属する医療総合保険等の保険期間が長期の医療保険については、医療制度の変更や新型インフルエンザの流行といった環境変化の影響を受けやすく長期的な不確実性を有していることから、将来のリスクに備え十分な責任準備金を確保することが求められています。当社では、過去の保険金発生率の推移をもとに、統計的な手法を用いて合理的に将来の保険金発生率を予測し、保険金発生率が通常予測を超える場合であっても現在の責任準備金で賄うことが可能な水準であることを確認しています。

これらにより、責任準備金が適正に積み立てられ、また十分な金額が確保されていることを確認しており、責任準備金および危険準備金を追加で積み立てる必要性は生じていません。



7 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

企業の社会的責任がますます重要視されるなか、アメリカンホーム保険会社では、損害保険事業のもつ高い社会性と公共性を認識し、社会から要請される企業倫理を守り、「常にお客様視点で考え、お客様に信頼され、お客様に選ばれる会社になる」というビジョンの実現に向けて、コンプライアンスの徹底に努めています。

(1) コンプライアンスの基本方針

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重点方針に掲げ、「AIGの社員」が共通して遵守すべき行動指針や基準を表した「AIGカンパニーズ行動規範」を遵守するとともに、日々の業務において役職員が守るべき法令や企業倫理などを具体的にまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定・配布し、これに沿って全社的なコンプライアンスの推進を図っています。

(2) コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンスを推進するために、コンプライアンスオフィサーには営業やマーケティングを担当する部門から独立した立場の者を任命するとともに、コンプライアンス委員会を設置しています。また、法務・コンプライアンス部に会社全体のコンプライアンスに係る教育・研修や内部管理態勢の点検・指導を担当する専任者を置くとともに、コンプライアンスオフィサーが部門ごとにコンプライアンス担当者を任命し、コンプライアンスオフィサーの指示のもと各部門の社員に対してコンプライアンスの重要性を周知徹底する体制としています。

(3) コンプライアンス・プログラム

当社におけるコンプライアンスの推進は、事業年度ごとの具体的な活動計画であるコンプライアンス・プログラムに沿って実施されます。コンプライアンス・プログラムは、コンプライアンスオフィサーが主催するコンプライアンス委員会において策定され、執行部会の承認を受けて実行されます。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を定期的にモニタリングし、執行部会に報告しています。

(4) コンプライアンス意識の醸成

コンプライアンスに関する各種研修をはじめ、社員一人ひとりに対して、日々の業務のなかでのコンプライアンスの実践を徹底するため、法務・コンプライアンス部と各部門のコンプライアンス担当者が連携して全役職員の教育啓発に取り組んでいます。具体的には、社内イントラにコンプライアンス関連の情報が一覧できるページを設け、「AIGカンパニーズ行動規範」、「コンプライアンス・マニュアル」をはじめ業務に関連する法令等を随時閲覧できるようにしているほか、各部門のコンプライアンス担当者が四半期に一度以上コンプライアンスセミナーを開催しています。また、コンプライアンスに係るトピックを取り上げたコンプライアンス・ニュースを定期的に発信したり、すべての役職員を対象に質問形式のコンプライアンス・クイズを実施するなどの活動を行っています。

(5) お客様から寄せられる苦情の検証

さらに、当社では、お客様から社内各部門に寄せられる様々なご指摘や苦情を法務・コンプライアンス部で検証する体制をとっており、不正・違法行為等の問題事案の早期発見ならびにコンプライアンスの徹底に努めています。また、内部通報に適切に対応するための内部通報制度も設けています。

8 お客様情報保護の管理体制

アメリカンホーム保険会社では、お客様情報の保護を図り、お客様情報を適正に取り扱うために、個人情報保護の管理体制の整備・強化に継続的に取り組んでいます。

(1) お客様情報保護の基本方針

当社の個人情報保護の基本方針として「プライバシーポリシー」を公表するとともに、基本方針に定めた内容を実践し、お預かりしたお客様情報の保護を図るため、お客様情報の適正な管理および業務への利用等に係る事項を社内規定に定め、お客様情報の適正な取り扱いに努めています。

(2) 個人情報保護の推進体制

当社では、個人情報保護法をはじめ、金融庁の金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等の関連法令等を遵守し、社内の個人情報の保護および安全管理措置の推進を図るため、個人情報保護管理責任者に役員を充てるとともに、個人情報保護委員会を設置し、当社の個人情報保護の管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

(3) 委託先における個人情報の保護

さらに、当社では、お客様情報を含む業務を当社外に委託する場合の個人情報の保護を確実にするため、外部委託の管理に関する規定と委託先を選定・評価するための当社独自の基準を定め、委託先における個人情報の安全管理措置の実施状況を定期的に確認しています。

プライバシーポリシー

アメリカンホーム保険会社（以下「当社」という）は、皆様にご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、皆様の大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しています。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針にもとづき、皆様の個人情報の保護に取り組んでまいります。

1. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

- ① 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- ② 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④ その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。

なお、当社では、お電話や書面などの通信手段によりご提供された情報（音声を含む）を記録あるいは保存させていただく場合があります。

3. 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。

- ① あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- ② 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（当社代理店を含む）へ委託する場合

- ③ ご本人または公共の利益のため必要であると考えられる場合
- ④ 再保険の手続きをする場合
- ⑤ ご本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録するなど、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- ⑥ その他法令に根拠がある場合

4. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な処置を講じています。また、法令などにより要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止するため、万全を尽くしています。なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

5. 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等（訂正、追加、削除）、利用停止等（利用停止、消去）のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。

これらの具体的なご請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

6. 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、下記のお問い合わせ先へご連絡ください。適切に対処いたします。

また、このプライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し、公表いたします。

7. 個人情報に関するお問い合わせ先

アメリカンホーム保険会社 個人情報お問い合わせ窓口

〒130-8562 東京都墨田区錦糸1-2-4 AIGタワー 21 階

TEL / 03-3624-2571

受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

なお、当社は、認定個人情報保護団体である有限責任中間法人外国損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

有限責任中間法人外国損害保険協会 (<http://www.fnlia.gr.jp/>) 事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-20-4 虎ノ門鈴木ビル7階

TEL / 03-5425-7854 受付時間 / 9:00 ~ 17:00

(但し 12:00 ~ 13:00 および土日祝祭日を除きます。)

2008年6月11日改定 アメリカンホーム保険会社



9 人材の育成と活用の取り組み

アメリカンホーム保険会社では、「常にお客様視点で考え、お客様に信頼され、お客様に選ばれる会社になる」というビジョンを実現するために、様々な形で人材の育成と活用に取り組んでいます。

(1) 当社が目指す社員像

「倫理観に富み、高い専門性と豊かな国際感覚を発揮し、お客様志向の意識をもって創造的に業務を遂行するとともに、挑戦意欲に溢れ、チームワークにより高い成果を生み出すことができる人材」を育成することを目標としています。

(2) 社員のキャリア形成

プロフェッショナルとしてのスキルを身につけた人材を育成するために、社員の自立的なキャリア形成のための教育や研修のプログラムを用意しています。社員は、各自の能力開発プランにもとづいて、それらの中から必要なプログラムを主体的に受講することができます。また、会社が認定した資格を取得した際に受験料や奨励金を支給し、社員の自己啓発を支援しています。

(3) 主なプログラム

階層別研修	AIG オリエンテーション、新入社員導入研修、中堅社員研修、管理職者研修など
ビジネススキル研修	ロジカルシンキング、ファシリテーション&問題解決、プレゼンテーションスキルなどビジネスに直結するスキル向上のための研修
ビジネス知識研修	損害保険の基礎知識や損害サービスに必要な医療知識など保険実務に携わるものとして習得すべき知識習得のための研修
海外研修	Global Challenge Program (AIG 本社派遣研修)、AIG 香港等への海外派遣研修
職場体験プログラム	部門間の相互理解や仕事のやり方の見直しを図り、さらに大きな成果に結びつけるために行う所属部門以外の職場体験交流
人権啓発研修	ハラスメントのない職場づくりや様々な価値観や多様な個性を尊重し合える企業風土の定着などをテーマにした研修
その他	英語研修〈ICP: International Communication Program〉、通信教育〈SD (Self Development)〉講座、メンタルヘルス研修、経営陣と直接対話をするタウンフォーラムなど

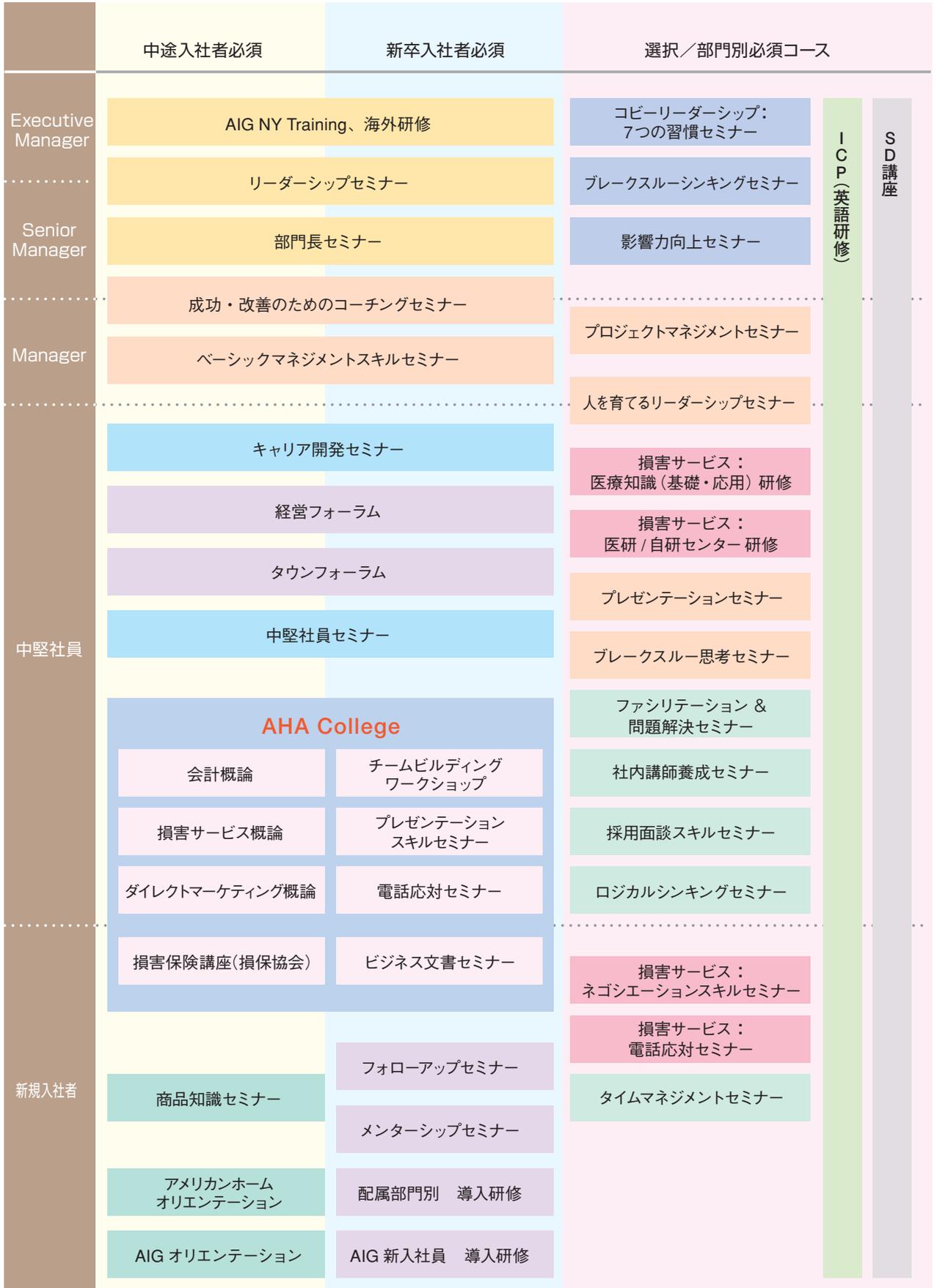
(4) 目標管理と人事評価

社員個人の成長と目標の達成への意欲的な取り組みを促進するために、担当する仕事（職務）の内容によって職務等級を設定し、年齢・性別、社歴の長さなどに関係なく、仕事に対する成果と能力を正確に見極め、公平で透明性の高い評価を実現するよう努めています。評価は、納得性の高い評価を実践するために、年度ごとに目標を設定し、定期的にレビューを行い、結果は、上司からフィードバック面談で通知されます。

(5) ワークライフバランス

社員が、仕事とプライベートをうまく調和させ、仕事だけでなく家庭や地域生活などにおいても充実した生活を送り、ライフステージに応じた自らの望む生き方を支援するために、出産・育児・介護などのための各種支援制度を設けています。また、社員の多様なニーズに幅広く応えられることが、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるという認識のもと、従業員満足（ES: Employee Satisfaction）の向上にも取り組んでいます。

●教育・研修体系図



(備考) 上記には2008年4月以降に実施が計画されているものも含まれています。

INDEX

業績データ

日本における直近の事業年度における事業の概況	30	
日本における事業の経過及び成果		
保険引受の概況		
主な保険種目別の概況		
資産運用の概況		
当社が対処すべき課題		
日本における直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	31	
日本における直近の2事業年度の賃借対照表	32	
日本における直近の2事業年度の損益計算書	34	
日本における直近の2事業年度のキャッシュ・フロー計算書	35	
日本における直近の2事業年度の持込資本金等変動計算書	36	
会社の状況に関する重要な事項	36	
重要な後発事象	36	
日本における業務の状況を示す指標(直近の2事業年度)	37	
1. 主要な業務の状況を示す指標	37	(1) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)
		(2) 受再正味保険料
		(3) 支払再保険料
		(4) 正味収入保険料
		(5) 解約返戻金
		(6) 保険引受利益
		(7) 元受正味保険金
		(8) 受再正味保険金
		(9) 回収再保険金
		(10) 正味支払保険金
		(11) 元受収支残高
		(1) 契約者配当金
		(2) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率
		(3) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率
		(4) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合
		(5) 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合
		(6) 出再保険料の格付ごとの割合
		(7) 未収再保険金
2. 保険契約に関する指標	40	
		(1) 支払備金・責任準備金
		(2) 責任準備金の内訳
		(3) 責任準備金積立水準
		(4) 引当金の内訳と増減
		(5) 貸付金償却額
		(6) 持込資本金・供託金・任意積立金
		(7) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動
		(8) 事業費明細(含む損害調査費)
		(9) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)
		(10) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表
		(1) 運用資産
		(2) 利息及び配当金収入・運用利回り
		(3) 海外投融資残高・利回り
		(4) 商品有価証券の平均残高・売買高
		(5) 保有有価証券の種類別残高・構成比
		(6) 保有有価証券利回り
		(7) 有価証券の種類別・残存期間別残高
		(8) 業種別保有株式
		(9) 残存期間別貸付金残高
		(10) 担保別貸付金残高
		(11) 使途別貸付金残高・構成比
		(12) 業種別貸付金残高・構成比
		(13) 規模別貸付金残高・構成比
		(14) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況
		(15) 有形固定資産
		(1) 特別勘定に関する指標
		(2) 特別勘定に関する指標
		(3) 特別勘定に関する指標
		(4) 特別勘定に関する指標
		(5) 特別勘定に関する指標
		(6) 特別勘定に関する指標
		(7) 特別勘定に関する指標
		(8) 特別勘定に関する指標
		(9) 特別勘定に関する指標
		(10) 特別勘定に関する指標
		(11) 特別勘定に関する指標
		(12) 特別勘定に関する指標
		(13) 特別勘定に関する指標
		(14) 特別勘定に関する指標
		(15) 特別勘定に関する指標
		(16) 特別勘定に関する指標
		(17) 特別勘定に関する指標
		(18) 特別勘定に関する指標
		(19) 特別勘定に関する指標
		(20) 特別勘定に関する指標
		(21) 特別勘定に関する指標
		(22) 特別勘定に関する指標
		(23) 特別勘定に関する指標
		(24) 特別勘定に関する指標
		(25) 特別勘定に関する指標
		(26) 特別勘定に関する指標
		(27) 特別勘定に関する指標
		(28) 特別勘定に関する指標
		(29) 特別勘定に関する指標
		(30) 特別勘定に関する指標
		(31) 特別勘定に関する指標
		(32) 特別勘定に関する指標
		(33) 特別勘定に関する指標
		(34) 特別勘定に関する指標
		(35) 特別勘定に関する指標
		(36) 特別勘定に関する指標
		(37) 特別勘定に関する指標
		(38) 特別勘定に関する指標
		(39) 特別勘定に関する指標
		(40) 特別勘定に関する指標
		(41) 特別勘定に関する指標
		(42) 特別勘定に関する指標
		(43) 特別勘定に関する指標
		(44) 特別勘定に関する指標
		(45) 特別勘定に関する指標
		(46) 特別勘定に関する指標
		(47) 特別勘定に関する指標
		(48) 特別勘定に関する指標
		(49) 特別勘定に関する指標
		(50) 特別勘定に関する指標
		(51) 特別勘定に関する指標
		(52) 特別勘定に関する指標
		(53) 特別勘定に関する指標
		(54) 特別勘定に関する指標
		(55) 特別勘定に関する指標
		(56) 特別勘定に関する指標
		(57) 特別勘定に関する指標
		(58) 特別勘定に関する指標
		(59) 特別勘定に関する指標
		(60) 特別勘定に関する指標
		(61) 特別勘定に関する指標
		(62) 特別勘定に関する指標
		(63) 特別勘定に関する指標
		(64) 特別勘定に関する指標
		(65) 特別勘定に関する指標
		(66) 特別勘定に関する指標
		(67) 特別勘定に関する指標
		(68) 特別勘定に関する指標
		(69) 特別勘定に関する指標
		(70) 特別勘定に関する指標
		(71) 特別勘定に関する指標
		(72) 特別勘定に関する指標
		(73) 特別勘定に関する指標
		(74) 特別勘定に関する指標
		(75) 特別勘定に関する指標
		(76) 特別勘定に関する指標
		(77) 特別勘定に関する指標
		(78) 特別勘定に関する指標
		(79) 特別勘定に関する指標
		(80) 特別勘定に関する指標
		(81) 特別勘定に関する指標
		(82) 特別勘定に関する指標
		(83) 特別勘定に関する指標
		(84) 特別勘定に関する指標
		(85) 特別勘定に関する指標
		(86) 特別勘定に関する指標
		(87) 特別勘定に関する指標
		(88) 特別勘定に関する指標
		(89) 特別勘定に関する指標
		(90) 特別勘定に関する指標
		(91) 特別勘定に関する指標
		(92) 特別勘定に関する指標
		(93) 特別勘定に関する指標
		(94) 特別勘定に関する指標
		(95) 特別勘定に関する指標
		(96) 特別勘定に関する指標
		(97) 特別勘定に関する指標
		(98) 特別勘定に関する指標
		(99) 特別勘定に関する指標
		(100) 特別勘定に関する指標
		(1) 有価証券
		(2) 金銭の信託
		(3) デリバティブ取引
財務諸表の正確性および内部監査の有効性	53	

日本における直近の事業年度における事業の概況

日本における事業の経過及び成果

わが国の経済は、緩やかな回復基調にありましたが、今年に入り、原油価格の急激な高騰、食料不足、米国のサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題などによる株式市場の大幅な下落や物価上昇などの影響により、企業収益の改善傾向が弱まりを見せる中、個人消費や景気の先行きにも不透明感が増してきています。

損害保険業界におきましては、付随的な保険金の支払い漏れ、第三分野商品の不適切な保険金不払い、火災保険の保険料率適用誤り等の再発防止に向けた取り組みを行い、お客様や社会からの信頼回復に向けた態勢の強化を最優先課題としています。

このような中、当社は「お客様に選ばれる会社」の構築を目指し、お客様視点に立脚したビジョンと行動指針を作成しました。このビジョンにもとづき、お客様のニーズに合った商品や読みやすいパンフレットの作成、コールセンターでの親切・丁寧な対応、公平で適切な保険金支払いを実施するための態勢を一段と強化し、企業価値の最大化を追求しました。その結果の一部として、当社の沖縄カスタマーサービスセンターが「2007年度沖縄ビジネス大賞」の特別賞を受賞することができました。この賞は沖縄県内における独創的な商品開発や企業経営、または人材の積極的な育成と活用によってめざましい経営効果をあげている企業を県知事が表彰するものです。

商品面では、2007年9月に終身医療保険『私にうれしい医療保険 終身タイプ』の販売を開始しました。また、2007年10月に総合セキュリティソフトへの付帯保険として、支払用カードや個人情報の不正使用による金銭的被害に対する補償の提供を開始しました。さらに、わが国の損害保険市場自由化の先駆けとなった『リスク細分型自動車保険』が発売開始から10周年を迎え、これを機に保険料率の見直しを行い、コールセンターにおけるお客様との対話にフォーカスした新しい広告キャンペーンを展開しています。

社内管理態勢としては、お客様満足向上に向けた活動の強化と経営陣の関与をより深めるために、2007年6月に「カスタマーサービス（CS）改善部会」を「お客様満足（CS）向上委員会」と改組し、商品開発・営業・保険金支払い・契約保全など全社横断的に取り組み、お客様視点に立つサービスの改善を行っています。保険金のお支払いに関する態勢として、2007年6月に「保険金支払審査会」を設置し、保険金の不払い判断の適正性を検証しています。また、医師・弁護士等外部専門家も加えた「再審査会」を設置し、お客様から寄せられた異議申し立て事案を再審査する仕組みも整えました。

当年度の当社を取り巻く事業環境はこれまでにない厳しいものとなるなか、様々な取り組みを進めてきた結果、当年度の元受正味保険料（収入積立保険料を含む、以下同じ）は、82,656百万円と前年度に比べ2.7%増となり、増収を続けています。

また、保険引受収益は58,046百万円、資産運用収益が1,220百万円、その他経常収益が146百万円となり、これらを合計した経常収益は前年度に比べ5,152百万円増加し、59,413百万円となっています。

一方、経常費用は、保険引受費用が24,038百万円、資産運用費用が429百万円、ロンドン保険会社の保険契約の移転に係るのれんの当期償却額2,364百万円を含む営業費及び一般管理費が35,196百万円、その他経常費用を7百万円計上した結果、前年同期に比べ40百万円増加し、59,671百万円となっています。

この結果、経常損失は257百万円と前年度に比べ5,112百万円減少しています。これにロンドン保険会社の保険契約の移転に係るのれんの追加償却額2,364百万円を含んだ特別損失、並びに、法人税及び住民税を加減した当期純損失は、前年度に比べ3,087百万円減少し、2,383百万円となっています。

保険引受の概況

当年度の正味収入保険料は、57,301百万円と前年度に比べ7.8%の増収となっています。

一方、正味支払保険金は17,512百万円となり、正味損害率は33.8%と、前年度に比べ0.5ポイント上昇しています。保険引受に係る営業費及び一般管理費は35,161百万円となり、正味事業費率は57.3%と、前年度に比べ7.1ポイント低下しています。これらに収入積立保険料、支払備金繰入額及び責任準備金繰入額等を加減した保険引受損失は、前年度に比べ5,149百万円減少し、1,153百万円となっています。

主な保険種目別の概況

○自動車保険

リスク細分型自動車保険の元受正味保険料は、19,364百万円と前年度に比べ5.8%の減収、正味収入保険料は2,899百万円と前年度に比べ5.9%の減収となっています。また、正味損害率は95.0%と前年度に比べ6.3ポイント上昇しています。

○傷害保険

既存の傷害保険、医療保険、シニア向け長期保障傷害保険の販売が好調に推移した結果、元受正味保険料は62,489百万円と前年度に比べ5.8%の増収、正味収入保険料は54,223百万円と前年度に比べ8.7%の増収となっています。一方、正味損害率は30.5%と前年度に比べ0.8ポイント上昇しています。

資産運用の概況

当年度末の総資産は前年度末に比べ1,438百万円増加し67,246百万円となり、このうち、有価証券等の運用資産は、前年度末に比べ6,165百万円増加し59,491百万円となっています。

当年度の利息及び配当金収入は1,132百万円となり、有価証券売却損益等を含めた資産運用収益は1,220百万円と前年度に比べ317百万円増加しました。一方、資産運用費用は、429百万円と前年度に比べ388百万円増加しています。

当社が対処すべき課題

保険業界では、商品や料率の自由化と同時に販売チャネルの自由化がおり、多様化するお客様のニーズを的確に捉える必要があります。また、あらゆる業務を適切に遂行する態勢の構築が極めて重要になっています。このような環境のもと、当社は「お客様に選ばれる会社」になることを目指し、常にお客様視点で考え、魅力的な新商品やサービスの提供、販売チャネルの拡大、健全な財務体質を維持するためのコスト削減に継続的に取り組み、収益力のあるダイレクトマーケティングの保険会社として成長していきます。

注) 本報告書(以下の諸表を含む)における各計数の表示及び計算は次のとおりです。

- (1) 保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しています。
- (2) 正味損害率 = (正味支払保険金+損害調査費) ÷ 正味収入保険料
- (3) 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

日本における直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項目	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料) (増減率)	53,468 (15.5%)	62,198 (16.3%)	76,414 (22.9%)	80,520 (5.4%)	82,656 (2.7%)
正味収入保険料 (増減率)	28,649 (16.2%)	37,093 (29.5%)	48,750 (31.4%)	53,131 (9.0%)	57,301 (7.8%)
経常収益	29,484	38,103	49,805	54,261	59,413
経常利益(△は経常損失)	△ 2,263	△ 2,833	△ 3,033	△ 5,369	△ 257
当期純利益(△は当期純損失)	△ 2,286	△ 3,770	△ 3,192	△ 5,471	△ 2,383
正味損害率	34.5%	15.8%	31.1%	33.3%	33.8%
正味事業費率	65.7%	57.3%	57.6%	64.4%	57.3%
運用資産利回り	2.25%	1.99%	2.07%	1.97%	2.01%
持込資本金	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404
純資産額	3,882	13,269	10,255	9,948	6,193
総資産額 (積立勘定として経理された資産額)	31,908 (545)	53,999 (408)	58,318 (383)	65,807 (405)	67,246 (370)
責任準備金残高	13,213	19,407	24,503	30,677	37,523
貸付金残高	7	5	4	4	4
有価証券残高	22,297	31,809	42,167	46,649	55,626
ソルベンシー・マージン比率	758.7%	1,290.6%	893.4%	885.1%	706.6%
従業員数	554名	664名	702名	796名	891名

(注) 1. 本報告書(以下の諸表を含む)における各計数の表示及び計算は次のとおりです。

- (1) 保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しています。
 - (2) 正味損害率 = (正味支払保険金+損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 - (3) 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
2. 2005年度まではのれん償却額をその他の経常費用に含めて表示していましたが、2006年度より保険引受に係る営業費及び一般管理費に含めて表示しています。当期においては以下の理由により、のれんの未償却残高を全額償却しています。
- (1) 業績が順調に推移していくことが確認でき、経営基盤が確立されたこと。
 - (2) 残額を全額償却し、貸借対照表上の将来負担すべき費用をなくすことで、より健全な財務内容となること。
- のれんの償却額は、均等償却分2,364百万円を営業費及び一般管理費に、残額の2,364百万円をその他特別損失にそれぞれ計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比べて、経常損益は変わらず、税引前当期純利益は2,364百万円少く表示されています。



日本における直近の2事業年度の貸借対照表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2006年度末	2007年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	6,672	3,861
現金	0	0
預貯金	6,672	3,861
有価証券	46,649	55,626
国債	202	894
地方債	7,498	7,443
社債	18,974	20,866
株式	473	350
外国証券	17,616	25,103
その他の証券	1,885	967
貸付金	4	4
保険約款貸付	4	4
有形固定資産	164	230
その他の有形固定資産	164	230
無形固定資産	4,728	—
のれん	4,728	—
その他資産	7,589	7,528
未収保険料	80	118
代理店貸	320	293
共同保険貸	4	3
再保険貸	36	130
外国再保険貸	3,877	3,736
代理業務貸	0	0
未収金	1,626	1,671
未収収益	264	312
預託金	317	372
地震保険預託金	31	33
仮払金	1,016	843
その他の資産	12	10
貸倒引当金	△ 0	△ 4
資産の部合計	65,807	67,246

科目	2006年度末	2007年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	44,778	51,007
支払備金	14,101	13,484
責任準備金	30,677	37,523
その他負債	9,554	8,890
共同保険借	30	35
再保険借	434	503
外国再保険借	5,130	4,661
預り金	226	191
未払金	3,518	3,314
仮受金	215	184
退職給付引当金	389	499
役員退任慰労引当金	163	177
賞与引当金	394	452
価格変動準備金	290	24
繰延税金負債	288	—
負債の部合計	55,858	61,052
(純資産の部)		
持込資本金	3,404	3,404
供託金	200	200
剰余金(△は欠損金)	5,837	3,453
任意積立金	28,072	28,072
繰越利益剰余金	△ 22,234	△ 24,618
持込資本金等合計	9,441	7,057
その他有価証券評価差額金	507	△ 864
評価・換算差額等合計	507	△ 864
純資産の部合計	9,948	6,193
負債及び純資産の部合計	65,807	67,246

(貸借対照表の注記)

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法により行っています。
- 有形固定資産の減価償却は定率法により行っています。
なお、法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更による経常損益及び税引前当期純損益に与える影響は軽微です。
また、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しています。なお、これによる経常損益及び税引前当期純損益に与える影響は軽微です。
- 無形固定資産には、従来、ロンドン保険会社の保険契約の包括移転に伴い発生したのれんを計上し、5年間で均等償却を行ってきましたが、以下の理由により、当期においてのれんの未償却残高を全額償却しています。
 - 業績が順調に推移していくことが確認でき経営基盤が確立されました。
 - 残額を全額償却し貸借対照表上の将来負担すべき費用をなくすことでより健全な財務内容となります。
のれんの償却額は、均等償却分2,364百万円を営業費及び一般管理費に、残額の2,364百万円をその他特別損失にそれぞれ計上しています。
この結果、従来の方法によった場合と比べて、経常損益は変わらず、税引前当期純損益は2,364百万円少なく表示されています。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
- 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して

- 必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務債務は、その発生時に一時の費用として処理しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、発生年度から費用処理を行っています。
 - 役員退任慰労引当金は、役員の退任慰労金の支払いに備え、内規に基づく当期末要支給額を計上しています。
 - 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に計上しています。
 - 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
 - 消費税等の会計処理は税込方式によります。
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。
 - (1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。
 - (2) 貸付金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 - (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻

先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- 有形固定資産の減価償却累計額は544百万円です。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産には含まれていませんが、リース契約により使用している電子計算機等があります。
- 担保に供している資産は、有価証券208百万円です。
- 退職給付に関する事項は次のとおりです。
 - 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 1,225 百万円
年金資産	610 百万円
未積立退職給付債務	△ 615 百万円
未認識数理計算上の差異	115 百万円
退職給付引当金	△ 499 百万円
 - 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の	
期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.25%
期待運用収益率	2.75%
数理計算上の差異の処理年数	5年
- 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)	
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	24,935 百万円
同上に係る出再支払備金	11,452 百万円
差引(イ)	13,482 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	1 百万円
計(イ十ロ)	13,484 百万円
(責任準備金)	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	31,971 百万円
同上に係る出再責任準備金	12,000 百万円
差引(イ)	19,971 百万円
その他の責任準備金(ロ)	17,551 百万円
計(イ十ロ)	37,523 百万円
- 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。



日本における直近の2事業年度の損益計算書

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2006年度	2007年度
経常収益	54,261	59,413
保険引受収益	53,262	58,046
正味収入保険料	53,131	57,301
収入積立保険料	126	123
積立保険料等運用益	4	3
支払備金戻入額	—	617
為替差益	—	0
資産運用収益	903	1,220
利息及び配当金収入	904	1,132
有価証券売却益	3	91
有価証券償還益	0	0
積立保険料等運用益振替	△ 4	△ 3
その他経常収益	95	146
経常費用	59,630	59,671
保険引受費用	22,503	24,038
正味支払保険金	16,158	17,512
損害調査費	1,557	1,855
諸手数料及び集金費	△ 2,846	△ 2,336
満期返戻金	107	160
支払備金繰入額	1,353	—
責任準備金繰入額	6,173	6,846
為替差損	0	—
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	40	429
有価証券売却損	10	100
有価証券評価損	16	7
有価証券償還損	2	15
為替差損	10	306
営業費及び一般管理費	37,083	35,196
その他経常費用	3	7
支払利息	1	3
貸倒引当金繰入額	0	3
貸倒損失	0	0
その他の経常費用	0	0
経常利益 (△は経常損失)	△ 5,369	△ 257
特別利益	—	265
価格変動準備金戻入額	—	265
特別損失	70	2,365
固定資産処分損	0	1
価格変動準備金繰入額	70	—
その他特別損失	—	2,364
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△ 5,440	△ 2,357
法人税及び住民税	30	26
法人税等調整額	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 5,471	△ 2,383
前期繰越利益剰余金	△ 16,763	△ 22,234
繰越利益剰余金	△ 22,234	△ 24,618

(注記)

- (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	82,564 百万円
支払再保険料	25,262 百万円
差引	57,301 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	29,668 百万円
回収再保険金	12,156 百万円
差引	17,512 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	6,854 百万円
出再保険手数料	9,190 百万円
差引	△ 2,336 百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	680 百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	1,297 百万円
差引 (イ)	△ 617 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額 (ロ)	△ 0 百万円
計 (イ+ロ)	△ 617 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	2,878 百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△ 667 百万円
差引 (イ)	3,546 百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	3,299 百万円
計 (イ+ロ)	6,846 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	50 百万円
有価証券利息・配当金	1,082 百万円
貸付金利息	0 百万円
その他利息	0 百万円
計	1,132 百万円
- 損害調査費並びに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は 225 百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤務費用	153 百万円
利息費用	20 百万円
期待運用収益	△ 15 百万円
未認識債務の費用処理額	67 百万円
計	225 百万円
- その他特別損失は、無形固定資産ののれん償却額のうち、均等償却分を除いた残額の償却額 2,364 百万円です。
- 「繰越利益剰余金」につきましては、繰越損失となっていますので、マイナス表示 (△) しています。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

日本における直近の2事業年度のキャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2006年度	2007年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△ 5,440	△ 2,357
減価償却費	31	64
のれん償却額	2,364	4,728
支払備金の増加額	1,353	△ 617
責任準備金の増加額	6,173	6,846
貸倒引当金の増加額	0	3
退職給付引当金の増加額	40	110
役員退任慰労引当金の増加額	△ 129	14
賞与引当金の増加額	68	58
価格変動準備金の増加額	70	△ 265
利息及び配当金収入	△ 904	△ 1,132
有価証券関係損益(△)	26	31
支払利息	1	3
為替差損益(△)	2	302
有形固定資産関係損益(△)	0	1
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△ 434	108
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	125	△ 663
小計	3,349	7,234
利息及び配当金の受取額	945	1,107
利息の支払額	△ 1	△ 3
法人税等の支払額	△ 30	△ 26
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,263	8,312
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増加額	2	—
有価証券の取得による支出	△ 6,366	△ 19,708
有価証券の売却・償還による収入	2,056	9,018
貸付けによる支出	△ 7	△ 7
貸付金の回収による収入	8	7
II①小計	△ 4,307	△ 10,689
(I+II①)	(△ 44)	(△ 2,376)
有形固定資産の取得による支出	△ 44	△ 131
有形固定資産の売却による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,352	△ 10,821
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
本社からの送金による収入	5,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,000	—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2	△ 302
V 現金及び現金同等物の増加額	4,908	△ 2,811
VI 現金及び現金同等物期首残高	1,763	6,672
VII 現金及び現金同等物期末残高	6,672	3,861

(注記)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。
現金及び預貯金 3,861 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 百万円
現金及び現金同等物 3,861 百万円
- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

業績データ



日本における直近の2事業年度のキャッシュ・フロー計算書

日本における直近の2事業年度の持込資本金等変動計算書

2006年度

(単位：百万円)

	持込資本金等					持込 資本金等 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	持込 資本金	供託金	剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
			任意 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計				
前期末残高	3,404	200	23,072	△ 16,763	6,308	9,912	342	342	10,255
当期の変動額									
本社からの送金	—	—	5,000	—	5,000	5,000	—	—	5,000
本社への送金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	△ 5,471	△ 5,471	△ 5,471	—	—	△ 5,471
持込資本金等以外の項目の 当期の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	164	164	164
当期の変動額合計	—	—	5,000	△ 5,471	△ 471	△ 471	164	164	△ 306
当期末残高	3,404	200	28,072	△ 22,234	5,837	9,441	507	507	9,948

2007年度

(単位：百万円)

	持込資本金等					持込 資本金等 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	持込 資本金	供託金	剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
			任意 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計				
前期末残高	3,404	200	28,072	△ 22,234	5,837	9,441	507	507	9,948
当期の変動額									
本社からの送金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
本社への送金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	△ 2,383	△ 2,383	△ 2,383	—	—	△ 2,383
持込資本金等以外の項目の 当期の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	△ 1,371	△ 1,371	△ 1,371
当期の変動額合計	—	—	—	△ 2,383	△ 2,383	△ 2,383	△ 1,371	△ 1,371	△ 3,755
当期末残高	3,404	200	28,072	△ 24,618	3,453	7,057	△ 864	△ 864	6,193

(注)株式会社における株主資本に相当する数値を記載しています。

会社の状況に関する重要な事項

該当ありません。

重要な後発事象

該当ありません。

日本における業務の状況を示す指標 (直近の2事業年度)

1. 主要な業務の状況を示す指標

(1) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

種 目	2006年度		2007年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
火災	132	0.2	156	0.2
海上	—	—	—	—
傷害	59,088	73.4	62,489	75.6
自動車	20,562	25.5	19,364	23.4
自動車損害賠償責任	2	0.0	2	0.0
その他	734	0.9	643	0.8
(うち賠償責任)	(734)	(0.9)	(625)	(0.8)
合 計	80,520	100.0	82,656	100.0

(注) 元受正味保険料＝元受保険料－(元受解約返戻金＋元受その他返戻金)

(2) 受再正味保険料

(単位：百万円)

種 目	2006年度	2007年度
火災	1	2
海上	—	—
傷害	—	27
自動車	—	—
自動車損害賠償責任	1	1
その他	△ 0	0
(うち賠償責任)	(△ 0)	(0)
合 計	3	31

(注) 受再正味保険料＝受再契約に係る収入保険料－(受再解約返戻金＋受再その他返戻金)

(3) 支払再保険料

(単位：百万円)

種 目	2006年度	2007年度
火災	45	51
海上	—	—
傷害	9,067	8,170
自動車	17,482	16,464
自動車損害賠償責任	1	1
その他	669	573
(うち賠償責任)	(670)	(573)
合 計	27,265	25,262

(注) 支払再保険料＝出再契約に係る支払保険料－(再保険返戻金＋その他の再保険収入)

(4) 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	2006年度		2007年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
火災	89	0.2	106	0.2
海上	—	—	—	—
傷害	49,894	93.9	54,223	94.6
自動車	3,080	5.8	2,899	5.1
自動車損害賠償責任	1	0.0	2	0.0
その他	65	0.1	69	0.1
(うち賠償責任)	(64)	(0.1)	(52)	(0.1)
合 計	53,131	100.0	57,301	100.0

(注) 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－支払再保険料



(5) 解約返戻金

(単位：百万円)

種 目	2006年度	2007年度
火災	0	0
海上	—	—
傷害	688	843
自動車	225	215
自動車損害賠償責任	0	0
その他	1	0
(うち賠償責任)	(1)	(0)
合 計	915	1,060

(注) 解約返戻金＝元受解約返戻金＋受再解約返戻金＋積立解約返戻金

(6) 保険引受利益

(単位：百万円)

種 目	2006年度	2007年度
火災	18	37
海上	—	—
傷害	△ 6,436	△ 1,042
自動車	181	215
自動車損害賠償責任	—	—
その他	△ 65	△ 363
(うち賠償責任)	(△ 64)	(△ 362)
合 計	△ 6,302	△ 1,153

(注) 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)土その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

(7) 元受正味保険金

(単位：百万円)

種 目	2006年度	2007年度
火災	28	16
海上	—	—
傷害	16,738	19,002
自動車	11,084	10,513
自動車損害賠償責任	0	—
その他	208	133
(うち賠償責任)	(206)	(131)
合 計	28,059	29,666

(注) 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入

(8) 受再正味保険金

(単位：百万円)

種 目	2006年度	2007年度
火災	—	△ 0
海上	—	—
傷害	—	0
自動車	0	0
自動車損害賠償責任	2	2
その他	0	0
(うち賠償責任)	(0)	(0)
合 計	2	2

(注) 受再正味保険金＝受再契約に係る支払保険金－受再保険金戻入



(9) 回収再保険金

(単位：百万円)

種 目	2006年度	2007年度
火災	0	2
海上	—	—
傷害	2,399	3,117
自動車	9,411	8,935
自動車損害賠償責任	0	—
その他	91	101
(うち賠償責任)	(90)	(99)
合 計	11,903	12,156

(注) 回収再保険金＝出再契約に係る回収保険金－再保険金割戻

(10) 正味支払保険金

(単位：百万円)

種 目	2006年度	2007年度
火災	27	14
海上	—	—
傷害	14,338	15,885
自動車	1,672	1,577
自動車損害賠償責任	2	2
その他	116	32
(うち賠償責任)	(116)	(31)
合 計	16,158	17,512

(注) 正味支払保険金＝支払保険金(元受＋受再)－回収再保険金

(11) 元受収支残高

2006年度

(単位：百万円)

種 目	元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	元受正味保険金	損害調査費	元受事業費	元受収支残高	元受収支 残高率(%)
火災	132	28	6	61	36	27.7
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	58,962	16,738	478	36,996	4,748	8.1
自動車	20,562	11,084	1,058	6,515	1,904	9.2
自動車損害賠償責任	2	0	0	0	1	63.9
その他	734	208	13	579	△ 67	△ 9.2
(うち賠償責任)	(734)	(206)	(13)	(578)	(△ 63)	(△ 8.7)
合 計	80,393	28,059	1,557	44,153	6,623	8.3

2007年度

(単位：百万円)

種 目	元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	元受正味保険金	損害調査費	元受事業費	元受収支残高	元受収支 残高率(%)
火災	156	16	6	48	84	54.2
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	62,366	19,002	652	35,421	7,290	11.7
自動車	19,364	10,513	1,176	5,916	1,758	9.0
自動車損害賠償責任	2	—	0	0	2	89.9
その他	643	133	20	619	△ 130	△ 20.4
(うち賠償責任)	(625)	(131)	(20)	(615)	(△ 141)	(△ 22.7)
合 計	82,532	29,666	1,855	42,005	9,004	10.9

(注) 1. 元受正味保険料(除く収入積立保険料)＝元受保険料－(元受解約返戻金＋元受その他返戻金)－収入積立保険料

2. 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入

3. 元受事業費＝元受諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費

4. 元受収支残高＝元受正味保険料(除く収入積立保険料)－元受正味保険金－損害調査費－元受事業費

5. 元受収支残高率＝元受収支残高÷元受正味保険料(除く収入積立保険料)

2. 保険契約に関する指標

(1) 契約者配当金

積立保険（貯蓄型保険）においては、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定した利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。

なお、契約者配当金についてはお支払いをお約束するものではなく、運用実績等によって変動（増減）し、お支払いできないこともあります。

2006年7月1日から同月31日まで及び2007年7月1日から同月31日までに満期を迎えた積立家族傷害保険の契約者配当金の例（満期返戻金 10 万円の場合）

満期月	保険期間	5年
2006年7月		契約者配当金はありませんでした。
2007年7月		契約者配当金はありませんでした。

(2) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	2006年度			2007年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	38.6	55.0	93.6	19.9	32.0	51.9
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	29.7	67.5	97.2	30.5	59.8	90.3
自動車	88.7	5.2	93.9	95.0	△ 2.3	92.7
自動車損害賠償責任	124.7	7.5	132.2	97.2	5.4	102.6
その他	200.6	534.6	735.2	76.7	607.0	683.7
(うち賠償責任)	(202.1)	(538.2)	(740.3)	(99.6)	(797.3)	(896.9)
合 計	33.3	64.4	97.7	33.8	57.3	91.1

- (注) 1. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率＝正味損害率＋正味事業費率

(3) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	2006年度			2007年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	21.3	57.6	78.9	24.9	36.1	61.0
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	36.6	69.1	105.7	34.8	62.0	96.8
(医療)	(25.3)			(20.1)		
(その他)	(39.3)			(39.2)		
自動車	58.0	30.6	88.6	60.8	29.6	90.4
その他	30.5	115.7	146.2	17.8	68.9	86.7
(うち賠償責任)	(30.0)	(115.3)	(145.3)	(17.4)	(68.7)	(86.1)
合 計	42.6	58.5	101.1	41.2	53.8	95.0

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率＝(出再控除前の発生損害額＋損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率＝(支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率＝発生損害率＋事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料＝収入保険料－出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 医療は傷害保険のうち医療総合保険と無選択型医療総合保険及び終身医療保険を記載しています。



(4) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	2006年度	2007年度
国内契約	100.0	100.0
海外契約	—	—

(注) 上表は、収入保険料〔元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計]について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

(5) 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)
2006年度	12	90.8
2007年度	11	90.9

(注) 出再先保険会社数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としています。

(6) 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：%)

格付区分	A以上	Baa以上	その他 (格付なし・不明・Ba以下)	合計
2006年度	99.9	0.1	0.0	100
2007年度	99.8	0.2	0.0	100

(注) 再保険プールを含んでいません。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

〈格付区分の方法〉

① ムーディーズ社の格付を使用し、同社の格付がない場合は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用しています。

② これら2社の格付がない場合は格付投資情報センター、日本格付研究所の格付を使用しています。

(アメリカン・インターナショナル・グループ・インク(AIG)の100%子会社については、ムーディーズ社のAIGに対する格付を使用しています。)

スタンダード&プアーズ社、格付投資情報センター、および日本格付研究所の格付を使用する場合、A以上は「A以上」、BBB以上は「Baa以上」、BBB未満は「その他(格付なし・不明・Ba以下)」に区分しています。

(7) 未収再保険金

(単位：百万円)

種目計		2006年度	2007年度
1	年度開始時の未収再保険金	3,718	3,914
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	11,903	12,158
3	当該年度回収等	11,707	12,207
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	3,914	3,865

(注) 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

3. 経理に関する指標

(1) 支払備金・責任準備金

(単位：百万円)

種 目	支払備金		責任準備金	
	2006年度末	2007年度末	2006年度末	2007年度末
火災	10	12	352	365
海上	—	—	27	27
傷害	12,870	12,285	27,727	34,566
自動車	971	968	2,390	2,391
自動車損害賠償責任	1	1	85	87
その他	247	216	93	85
(うち賠償責任)	(246)	(215)	(64)	(41)
合 計	14,101	13,484	30,677	37,523

(2) 責任準備金の内訳

2006年度末

(単位：百万円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合 計
火災	50	302	—	—	—	352
海上	—	27	—	—	—	27
傷害	14,696	8,925	—	4,104	1	27,727
自動車	1,647	742	—	—	—	2,390
自動車損害賠償責任	85	—	—	—	—	85
その他	62	31	—	—	—	93
(うち賠償責任)	(61)	(2)	(—)	(—)	(—)	(64)
合 計	16,542	10,029	—	4,104	1	30,677

2007年度末

(単位：百万円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合 計
火災	62	302	0	—	—	365
海上	—	27	—	—	—	27
傷害	18,335	10,611	7	5,611	1	34,566
自動車	1,556	835	—	—	—	2,391
自動車損害賠償責任	87	—	—	—	—	87
その他	51	33	—	—	—	85
(うち賠償責任)	(36)	(4)	(—)	(—)	(—)	(41)
合 計	20,092	11,810	7	5,611	1	37,523



(3) 責任準備金積立水準

区 分		2006年度末	2007年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び払戻積立金以外について積立方式という概念が無いため、積立方式は保険料積立金及び払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第149条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第149条第2項および同3項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(4) 引当金の内訳と増減

2006年度

(単位: 百万円)

区 分	2005年度末残高	増加額	減少額	2006年度末残高
貸倒引当金計	0	0	0	0
一般貸倒引当金	0	0	0	0
個別貸倒引当金	0	0	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金	348	52	12	389
役員退任慰労引当金	292	—	129	163
賞与引当金	325	394	325	394
価格変動準備金	219	105	34	290

2007年度

(単位: 百万円)

区 分	2006年度末残高	増加額	減少額	2007年度末残高
貸倒引当金計	0	4	0	4
一般貸倒引当金	0	1	0	1
個別貸倒引当金	0	3	0	3
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金	389	127	17	499
役員退任慰労引当金	163	45	30	177
賞与引当金	394	452	394	452
価格変動準備金	290	24	290	24

(5) 貸付金償却額

2006年度、2007年度とも、該当ありません。

(6) 持込資本金・供託金・任意積立金

2006年度

(単位:百万円)

区 分	2005年度末残高	増加額	減少額	2006年度末残高
持込資本金	3,404	—	—	3,404
供託金	200	—	—	200
任意積立金	23,072	5,000	—	28,072

2007年度

(単位:百万円)

区 分	2006年度末残高	増加額	減少額	2007年度末残高
持込資本金	3,404	—	—	3,404
供託金	200	—	—	200
任意積立金	28,072	—	—	28,072

(注) 任意積立金の増加は、米国本社から受け入れた資金等です。

(7) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 増加する発生損害額=既経過保険料×1% ○ 増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○ 増加する異常危険準備金取崩額=正味支払保険金の増加を考慮した取崩額-決算時取崩額 ○ 経常利益の減少額=増加する発生損害額-増加する異常危険準備金取崩額 	
経常利益の減少額	2006年度	486百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 0百万円
	2007年度	522百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 一百万円

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノロス・ノプロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

(8) 事業費明細(含む損害調査費)

(単位:百万円)

区 分	2006年度	2007年度
人件費	4,416	5,324
物件費	33,814	31,304
税金	381	393
火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金	—	—
損害保険契約者保護機構に対する負担金	28	30
諸手数料及び集金費	△ 2,846	△ 2,336
合 計	35,794	34,716

(注) 金額は、損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額です。

(9) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
2006年度	21,680	12,112	9,476	92
2007年度	24,197	13,443	9,623	1,132

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

(10) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

●傷害

(単位：百万円)

事故発生年度		2006年度			2007年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金十支払備金	事故発生年度末	19,754			20,654		
	1年後	18,141	0.918	△ 1,613			
	2年後						
	3年後						
	4年後						
最終損害見積り額		18,141			20,654		
累計保険金		15,128			9,112		
支払備金		3,012			11,542		

●自動車

(単位：百万円)

事故発生年度		2006年度			2007年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金十支払備金	事故発生年度末	10,785			10,598		
	1年後	10,802	1.002	16			
	2年後						
	3年後						
	4年後						
最終損害見積り額		10,802			10,598		
累計保険金		9,525			7,021		
支払備金		1,276			3,577		

●賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度		2006年度			2007年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金十支払備金	事故発生年度末	92			180		
	1年後	166	1.812	74			
	2年後						
	3年後						
	4年後						
最終損害見積り額		166			180		
累計保険金		126			79		
支払備金		40			100		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。
 4. 「累計保険金十支払備金」の数値のうち網掛け部分については該当がありません。
 5. 本表は2006年度から開示しています。
 6. 保険業法施行規則第73条に基づきIBNR備金の算出方法を定めている平成10年大蔵省告示第234号(以下「告示」という)が2006年5月1日に改正されましたが、告示附則第2項の経過措置に従い、2006年度決算までは従前の方法にてIBNR備金が積み立てられています。



4. 資産運用に関する指標

(1) 運用資産

(単位：百万円)

区 分	2006年度末		2007年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
預貯金	6,672	10.1	3,861	5.7
コールローン	—	—	—	—
買現先債券	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	46,649	70.9	55,626	82.7
貸付金	4	0.0	4	0.0
土地・建物	—	—	—	—
運用資産計	53,326	81.0	59,491	88.5
総資産	65,807	100.0	67,246	100.0

(2) 利息及び配当金収入・運用利回り

(単位：百万円)

区 分	2006年度末		2007年度末	
	金 額	利回り(%)	金 額	利回り(%)
預貯金	10	0.38	50	1.41
コールローン	—	—	—	—
買現先債券	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	893	2.08	1,082	2.05
貸付金	0	5.44	0	4.97
土地・建物	—	—	—	—
小 計	904	1.97	1,132	2.01
その他	0	—	0	—
合 計	904	1.54	1,132	1.69

(3) 海外投融資残高・利回り

(単位：百万円)

区 分	2006年度末		2007年度末		
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
外貨建	外国公社債	11,254	62.7	10,862	40.5
	外国株式	52	0.3	45	0.2
	その他	347	1.9	1,718	6.4
	計	11,655	64.9	12,626	47.1
円貨建	非居住者貸付	—	—	—	—
	外国公社債	6,309	35.1	14,195	52.9
	その他	—	—	—	—
	計	6,309	35.1	14,195	52.9
合 計	17,964	100.0	26,822	100.0	
海外投融資利回り(%)	3.82		3.18		

(4) 商品有価証券の平均残高・売買高

該当ありません。

(5) 保有有価証券の種類別残高・構成比

(単位：百万円)

区 分	2006年度末		2007年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
国債	202	0.4	894	1.6
地方債	7,498	16.1	7,443	13.4
社債	18,974	40.7	20,866	37.5
株式	473	1.0	350	0.6
外国証券	17,616	37.8	25,103	45.1
その他の証券	1,885	4.0	967	1.8
合 計	46,649	100.0	55,626	100.0

(6) 保有有価証券利回り

(単位：%)

区 分	2006年度末	2007年度末
公社債	1.11	1.27
株式	1.49	1.93
外国証券	3.81	3.13
その他の証券	0.74	0.85
合 計	2.08	2.05

(7) 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2006年度末							2007年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計
国債	101	—	101	—	—	—	202	—	—	102	191	599	—	894
地方債	544	1,489	2,613	2,651	199	—	7,498	620	1,705	2,053	2,859	204	—	7,443
社債	719	5,948	5,708	6,195	400	—	18,974	3,519	3,625	7,639	4,238	1,844	—	20,866
株式						473	473						350	350
外国証券	1,142	5,890	3,875	3,436	3,218	52	17,616	701	8,146	7,191	5,972	3,045	45	25,103
外国公社債	1,142	5,890	3,875	3,436	3,218	—	17,563	701	8,146	7,191	5,972	3,045	—	25,057
外国株式その他	—	—	—	—	—	52	52	—	—	—	—	—	45	45
その他の証券	—	—	—	—	—	1,885	1,885	—	—	—	—	—	967	967
合 計	2,507	13,329	12,298	12,283	3,819	2,411	46,649	4,841	13,476	16,986	13,262	5,694	1,364	55,626



(8) 業種別保有株式

(単位:百万円)

区 分	2006年度末		2007年度末		
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
製 造 業	食料品	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	硝子・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製造	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	
非 製 造 業	水産	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設	—	—	—	—
	商業	24	4.6	14	3.7
	金融・保険	466	88.6	332	83.9
	証券	—	—	—	—
	不動産	—	—	—	—
	陸運	—	—	—	—
	海運・空運	—	—	—	—
	倉庫	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
	電気	—	—	—	—
	サービス	35	6.8	49	12.4
	小 計	526	100.0	396	100.0
合 計	526	100.0	396	100.0	

(注) 医薬品は化学として、卸売業及び小売業は商業として、また銀行業、保険業、及びその他金融業は金融・保険業として記載しています。

(9) 残存期間別貸付金残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
		2006年度末	固定金利	4	—	—	—	
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	貸付金計	4	—	—	—	—	—	4
2007年度末	固定金利	4	—	—	—	—	—	4
	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	貸付金計	4	—	—	—	—	—	4

(10) 担保別貸付金残高

(単位：百万円)

区 分	2006年度末		2007年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
一般貸付計	—	—	—	—
約款貸付	4	100.0	4	100.0
合 計	4	100.0	4	100.0
(うち劣後特約貸付)	(—)	(—)	(—)	(—)

(11) 用途別貸付金残高・構成比

(単位：百万円)

区 分	2006年度末		2007年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
設備資金	—	—	—	—
運転資金	4	100.0	4	100.0
合 計	4	100.0	4	100.0

(12) 業種別貸付金残高・構成比

(単位：百万円)

区 分	2006年度末		2007年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
農林・水産業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—
電気・ガス・水道・熱供給業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
(うち個人住宅・消費者ローン)	(—)	(—)	(—)	(—)
小 計	—	—	—	—
公共団体	—	—	—	—
公社・公団	—	—	—	—
約款貸付	4	100.0	4	100.0
合 計	4	100.0	4	100.0



(13) 規模別貸付金残高・構成比

該当ありません。

(14) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

(15) 有形固定資産

(単位：百万円)

区 分	2006年度末	2007年度末
土地	—	—
営業用	—	—
賃貸用	—	—
建物	—	—
営業用	—	—
賃貸用	—	—
建設仮勘定	—	—
営業用	—	—
賃貸用	—	—
合 計	—	—
営業用	—	—
賃貸用	—	—
その他の有形固定資産	164	230
合 計	164	230

5. 特別勘定に関する指標

該当ありません。

日本における財産の状況 (直近の2事業年度)

1. リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2006年度末	2007年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3ヶ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	—	—

(注) 各債権の定義は、貸借対照表の注記に記載のとおりです。

2. 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

区 分	2006年度末	2007年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	4	4
合 計	4	4

(注) 各債権の定義は次のとおりです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

3ヶ月以上延滞貸付金（元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金〔1及び2に掲げる債権を除く〕をいう。以下同じ）及び条件緩和貸付金（債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金〔1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く〕をいう）です。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。



3. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

	2006年度末	2007年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	20,508	18,071
供託金	200	200
価格変動準備金	290	24
危険準備金	—	7
異常危険準備金（地震危険準備金を含む）	10,060	11,843
一般貸倒引当金	0	1
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	715	△ 864
土地の含み損益	—	—
持込資本金及び剰余金	9,241	6,857
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	4,634	5,114
一般保険リスク (R ₁)	4,078	4,434
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	0	11
資産運用リスク (R ₄)	1,567	1,696
経営管理リスク (R ₅)	172	189
巨大災害リスク (R ₆)	92	172
(C) ソルベンシー・マージン比率		
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	885.1	706.6

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第 161 条及び第 162 条並びに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
 2. 2007 年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されています。このため、2006 年度末と 2007 年度末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

〈ソルベンシー・マージン比率〉

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払いや積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」です。

「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険^{*1}、予定利率上の危険^{*2}、資産運用上の危険^{*3}、経営管理上の危険^{*4}、巨大災害に係る危険^{*5}の総額

- ※ 1 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ※ 2 予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ※ 3 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ※ 4 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ※ 1～※ 3 及び ※ 5 以外のもの
- ※ 5 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」

損害保険会社の資本・基金、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金・社員配当準備金等）、有価証券・土地の含み益の一部等の総額

- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が 200% 以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

4. 有価証券等の時価情報

(1) 有価証券

①形態別区分

(単位：百万円)

区 分	2006年度末			2007年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
公社債	26,880	26,674	△ 205	28,920	29,204	284
株式	274	473	198	277	350	73
外国証券	17,000	17,616	615	26,091	25,103	△ 987
その他	1,698	1,885	186	1,201	967	△ 234
合 計	45,854	46,649	795	56,490	55,626	△ 864

②保有目的区分

(単位：百万円)

区 分	2006年度末			2007年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
売買目的有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	45,854	46,649	795	56,490	55,626	△864
合 計	45,854	46,649	795	56,490	55,626	△864

(注) 時価のない有価証券については帳簿価額としています。

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引

該当ありません。

財務諸表の正確性および内部監査の有効性

本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表は、本職として適正であることを確認します。
また、本社に報告した決算に関わる内部監査の有効性は本社において確認されています。

横山隆美

アメリカン・ホーム・アシユアランス・カンパニー

日本における代表者

横山 隆美



会社概要・沿革

本 社

70 Pine Street, New York, NY10270, USA

資本金

25,425 千米ドル (2007 年 12 月末現在)

総資産

28,856 百万米ドル (2007 年 12 月末現在)

日本における支店

〒130-8562 東京都墨田区錦糸 1-2-4 AIG タワー 21F

日本における代表者

横山 隆美

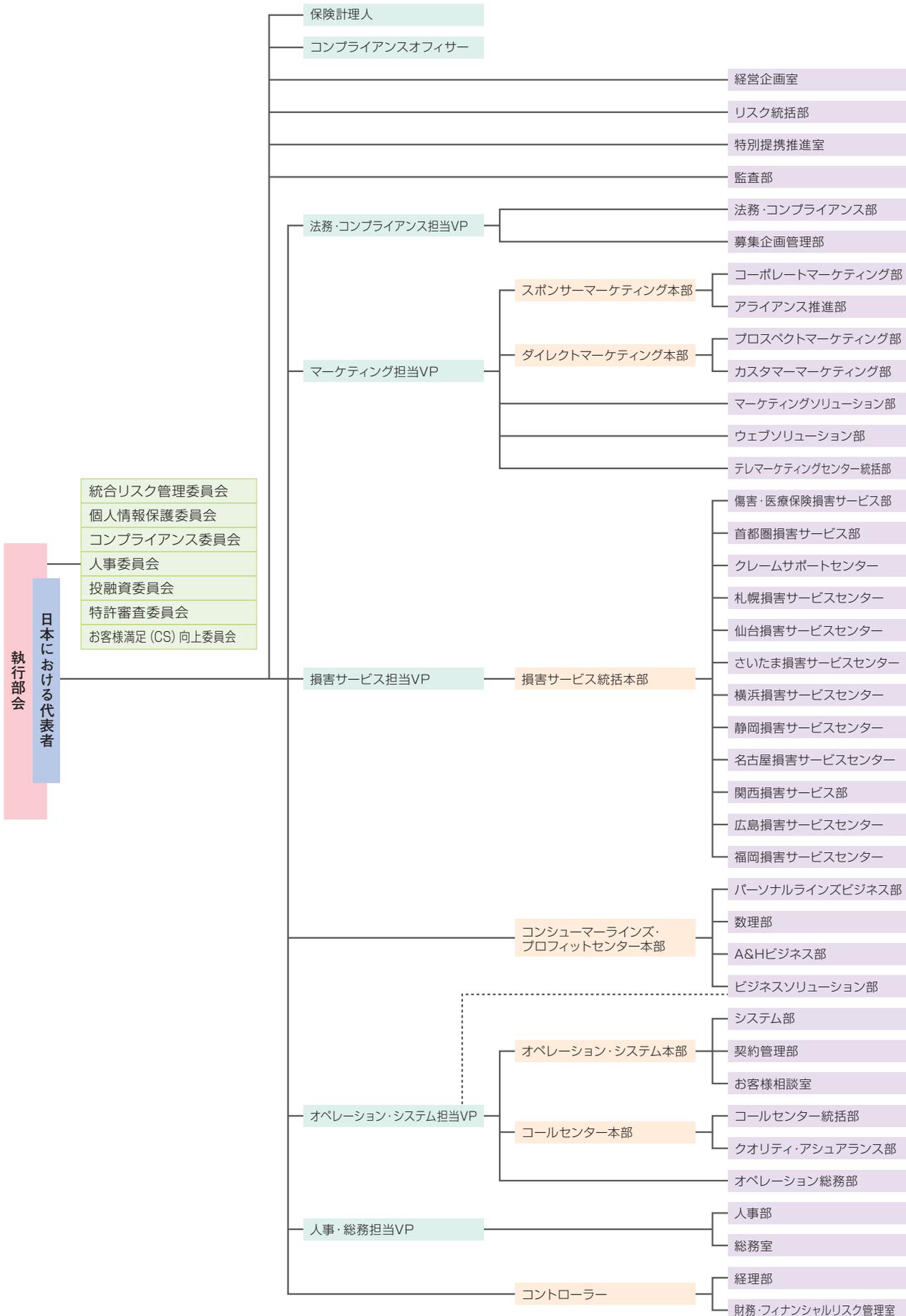
株主の状況

株主名	エイアイジー・コマーシャル・インシュランス・グループ・インク
持株数	1,695 千株
持株比率	100%

沿 革

- | | | | |
|---|---|--|---|
| <p>1899年</p> <p>1952年</p> <p>1954年</p> <p>1960年</p> <p>1982年</p> <p>1996年</p> <p>1997年</p> <p>1998年</p> <p>1999年</p> <p>2000年</p> <p>2001年</p> <p>2002年</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 米国において2つの保険会社が合併してグローブ アンド ラトガー火災保険会社となる ● グローブ アンド ラトガー火災保険が AIG の傘下に入る ● 社名を現在のアメリカンホーム保険会社に変更 ● 日本における損害保険事業免許を取得 ● 日本で初めて傷害保険の通信販売の認可を取得 ● 日本で初めて自動車保険の通信販売の認可を取得 ● 日本で初めて「リスク細分型自動車保険」を発売 ● 東京以外に札幌、仙台、さいたま (旧 大宮)、静岡、名古屋、大阪、広島、福岡に損害サービスセンターを開設 ● 専業主婦でも加入できる所得補償保険「お給料保険」を発売 ● 主要コンビニエンスストア 7 社での保険料払込み受付を開始 ● 日本で初めて、シニア向けの無診査骨折保障「どんとこい」を発売 ● インターネットを利用した海外旅行傷害保険のオンライン契約を開始 ● インターネット上で「リスク細分型自動車保険」のオンライン見積りサービスおよびクレジットカードによるオンライン決済を開始 ● 横浜に損害サービスセンターを開設 ● 沖縄にコールセンターを開設 ● 神戸に損害サービスセンターを開設 ● 葬祭費用もお支払いできる「スーパーシニア保険」を発売 ● 日本で初めて、インターネット上で保険料のデビット決済 (即時決済) サービスを導入 ● 医療総合保険「ライフサイズ入院」および「ライフサイズガン」を発売 ● 自動車保険のインターネット割引を 8% に拡大 ● リスク細分型保険料を導入し、補償範囲を拡大した「新」海外旅行保険」を発売 | <p>2003年</p> <p>2004年</p> <p>2005年</p> <p>2006年</p> <p>2007年</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 携帯サイトからも保険商品の資料請求が可能なモバイルサイト (www.ahdr.jp) をオープン ● シニア向け長期保障傷害保険「人生まだまだこれからだ」を発売 ● 家財に関わる様々なリスクをワイドに補償する「家財安心プラン」を発売 ● 本社基幹業務の一部を沖縄に移管「沖縄プロセッシングセンター」を開設 ● 無選択型医療総合保険「ザ・大人の医療保険」を発売 ● 日本で初めてテレビ電話を用いた自動車保険販売開始 ● 自動車保険の「ファミリー特約シリーズ」を新発売、ペットのケガの治療費を補償する特約が新登場 ● 満 50 歳から満 79 歳向けのアクティブシニア傷害保険「まいにち安心」発売開始 ● ザ・ロンドン・アッシュアランス日本支店の火災保険を除く保険契約を包括移転 ● 富山にコールセンターを開設 ● AIG スター生命保険商品の取り扱い開始 ● 長期保障傷害保険の夫婦専用新プラン「これからだ 楽々夫婦プラン」を発売 ● 30 日間を超える長期入院に特化した医療保険「ザ・医療保険 入院 ing (ニューイング) 365」を発売 ● キャッシュカードなどの不正使用被害等を補償する「盗難対策」を発売 ● 保障内容を自由に設計できる医療総合保険「私にうれしい医療保険」を発売 ● 日本における代表者に横山隆美が就任 ● 終身タイプの医療総合保険「私にうれしい医療保険 終身タイプ」を発売 ● 不正使用被害を補償する保険を総合セキュリティソフトに付帯 ● ウェブサイト上で最寄りの代理店を紹介するサービスを開始 |
|---|---|--|---|

組織図



※VP: バイスプレジデント

(2008年7月1日現在)

店舗所在地一覧

東京オフィス

〒130-8562 東京都墨田区錦糸1-2-4 AIGタワー

TEL 03 (5619) 3200

コールセンター

沖縄カスタマーサービスセンター

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町112-1 金秀ビル

TEL 098 (941) 1676

富山コールセンター

〒930-0856 富山県富山市牛島新町5-5 タワー111

TEL 076 (443) 7098

テレマーケティングセンター

札幌第一テレマーケティングセンター

〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西3-1-5 シグマ北三条ビル6F

TEL 011 (223) 1061

札幌第二テレマーケティングセンター

〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1 マルイト札幌ビル9F

TEL 011 (233) 2504

札幌第三テレマーケティングセンター

〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1 マルイト札幌ビル5F

TEL 011 (261) 3483

新宿テレマーケティングセンター

〒163-0815 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル15F

TEL 03 (5326) 6536

大阪テレマーケティングセンター

〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田1-1-4 阪急ターミナルビル13F

TEL 06 (6292) 2730

損害サービスセンター

札幌損害サービスセンター

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西3-1-20 札幌ビルディング3F

TEL 011 (232) 1162

仙台損害サービスセンター

〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1-6-6 五橋ビル2F

TEL 022 (711) 3391

さいたま損害サービスセンター

〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町2-81 大宮アネックスビル6F

TEL 048 (646) 2881

首都圏損害サービス部

第一損害サービスセンター

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14 立花アネックスビル3F

TEL 03 (5619) 3172

第二損害サービスセンター

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14 立花アネックスビル3F

TEL 03 (5619) 3172

第三損害サービスセンター

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14 立花アネックスビル3F

TEL 03 (5619) 3172

第四損害サービスセンター

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14 立花アネックスビル3F

TEL 03 (5619) 3172



傷害・医療保険損害サービス部

傷害第一損害サービスセンター

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 6F | TEL 03 (5619) 3168

傷害第二損害サービスセンター

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 6F | TEL 03 (5619) 3168

医療第一損害サービスセンター

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 6F | TEL 03 (5619) 3168

医療第二損害サービスセンター

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 6F | TEL 03 (5619) 3168

火災・新種損害サービスセンター

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 6F | TEL 03 (5619) 3168

クレームサポートセンター

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 5F | TEL 03 (5619) 5316

横浜損害サービスセンター

〒220-6216 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-5 クィーンズタワー C 8F | TEL 045(683) 3181

静岡損害サービスセンター

〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町 5-9 静岡フコク生命ビル 7F | TEL 054 (221) 7355

名古屋損害サービスセンター

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 2-45-14 日石名駅ビル 2F | TEL 052 (566) 0195

関西損害サービス部

大阪第一損害サービスセンター

〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町 4-1-10 ホンマチ山本ビル 7F | TEL 06 (6253) 6951

大阪第二損害サービスセンター

〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町 4-1-10 ホンマチ山本ビル 7F | TEL 06 (6253) 6951

神戸損害サービスセンター

〒651-0096 兵庫県神戸市中央区雲井通 4-2-2 マークラー神戸ビル 12F | TEL 078 (241) 9761

広島損害サービスセンター

〒730-0015 広島県広島市中区橋本町 10-10 広島インテスビル 14 F | TEL 082 (221) 0771

福岡損害サービスセンター

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-9-17 ダヴィンチ福岡天神ビル 12F | TEL 092 (715) 6911

(2008年7月1日現在)



〒130-8562 東京都墨田区錦糸1-2-4 AIGタワー21階
Tel 03-5619-3200 (代表) <http://www.americanhome.co.jp>